

平成25年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

平成25年5月31日（金曜日）

議事日程第3号

平成25年5月31日（金曜日）午前9時30分開会

第1. 会派代表質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者 市民クラブ 12番 佐藤 勇 議員

第2. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者 13番 今野 晃 治 議員

10番 高橋 和子 議員

3番 佐々木 隆一 議員

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員（29人）

1番 渡部 功	2番 伊藤 岩夫	3番 佐々木 隆一
4番 作佐部 直	5番 堀川 喜久雄	6番 高野 吉孝
7番 湊 貴信	8番 渡部 聖一	9番 若林 徹
10番 高橋 和子	11番 堀 友子	12番 佐藤 勇
13番 今野 晃治	14番 今野 英元	15番 渡部 専一
16番 大関 嘉一	17番 長沼 久利	18番 高橋 信雄
20番 鈴木 和夫	21番 井島 市太郎	22番 齋藤 作圓
23番 佐々木 勝二	24番 本間 明	25番 佐々木 慶治
26番 佐藤 讓司	27番 伊藤 順男	28番 土田 与七郎
29番 村上 亨	30番 三浦 秀雄	

欠席議員（1人）

19番 佐藤 賢一

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	藤原 由美子
副市長	石川 裕	教育長	佐々木 亨三
企業管理者	藤原 秀一	総務部長	阿部 太津夫
企画調整部長	伊藤 篤	市民福祉部長	大庭 司
農林水産部長	三浦 徳久	商工観光部長	渡部 進
建設部長	木内 正勝	矢島総合支所長	佐藤 晃一
岩城総合支所長	渡部 昭	大内総合支所長	伊藤 久
東由利総合支所長	佐々木 喜隆	西目総合支所長	佐々木 政徳

鳥海総合支所長	高橋 建	教育次長	佐藤 一喜
消防長	佐々木 輝一	総務部危機管理監	遠藤 正彦
総務部次長 兼行政改革推進課長	阿部 秀夫	財政課長	太田 晃
商工振興課長	佐藤 俊一		

議会事務局職員出席者

局長	三浦 清久	次長	高橋 知哉
書記	佐々木 紀孝	書記	小松 和美
書記	佐々木 健児	書記	今野 信幸

午前 9時30分 開 議

○議長（渡部功君） おはようございます。

きのうは遅くまで大変御苦勞さまでした。大分天気もよくなっておりますので、もし暑い方は上着をとって結構でございます。

それでは、ただいまから本日の会議に入ります。

19番佐藤賢一君より欠席の届け出があります。29番村上亨君より遅刻の申し出があります。

出席議員は28名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（渡部功君） それでは、本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

○議長（渡部功君） 日程第1、昨日に引き続き、会派代表質問を行います。

市民クラブ代表、12番佐藤勇君の発言を許します。12番佐藤勇君。

【12番（佐藤勇君）登壇】

○12番（佐藤勇君） おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、代表質問をいたします。

会派市民クラブの佐藤勇であります。

昨日から始まって、私が5人目の代表質問であります。市長の所信表明、施政方針、そして教育長の教育方針に対しての質問であり、重複する部分もあろうかと思いますが、御答弁には、「さきに誰々議員に答弁のとおり——」とかではなく、改めて新鮮な答弁を要望しながら、質問に入らせていただきます。

私からは、大項目8点についての質問であります。

大項目1番、全域の均衡ある発展と住みよいまちづくりの展開について。

中項目1番、合併から間もなく10年、その総括と次なる10年の本市の創造についてであります。市長は公約の第1に、「全域の均衡ある発展と住みよいまちづくりの展開」を掲げております。合併から間もなく10年を前に、これまでの約8年間の総括した市長の所感をお伺いいたします。

旧市町の社会資本整備の平準化を図るため、地方交付税の合併算定がえや合併特例債等を活用して、一定の水準にし、新市をスタートさせるというのが合併の理念でありました。これまでになし遂げた事業、進捗中の事業、そして今後計画する事業、さらに既存の生活関連事業を含め、財政逼迫の状況であり、箱物行政から転換を図る必要性が余儀なく出てくるものと思われま

す。社会資本の維持管理費は不可欠であり、今後はさらに幅広く、地域全体を対象にした有効活用に目を向けなければなりません。きめ細かな住民サービスを目標にスタートしましたが、少子高齢化社会突入に加え、人口減少必須の中、真の市民総幸福社会を見出せるのか、重要な基点になるものと思います。

掲げられた「全域の均衡ある発展」とはどのような発展なのか、この表現は抽象的であり、より具体的に地域の個性ある発展を目指すべきではないかと思

います。本市の抱える喫緊の課題として、雇用の場の確保を初め、基幹産業である農業も、T P Pを含め、将来への不安が増大しております。こうしたもろもろの状況から、本市行政の進路方向、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について、どうかじ取りをしていくのかお伺いいたします。

中項目2番、市民にとって魅力的で満足度の高いまちづくりをするために、旧市町の地域資源や地域の特性をどのように生かすのかについて伺います。

住みよいまちとは、魅力的で満足度の高いまちではないかと思

います。旧市町の地域資源や地域の特性は多様であります。それをどう把握し、今後の市政運営にどう生かし、潤いのある市民生活を享受できるようにするのかお伺いいたします。

中項目3番、今後は人口減少社会を念頭に置いたまちづくり計画が必須条件、高齢者に支えられている現状と、若者が住み続けたいまちづくりについて。平成24年度秋田県年齢別人口流動調査結果速報、これは、平成24年11月に秋田県企画振興部調査統計課が公表した資料であります。本市の人口が、平成17年は8万9,548人となっております。10年後の平成27年は8万606人、さらに10年後の平成37年には6万9,860人と推計されております。

7万人を割ることとなっております。10年で10%、20年で22%まで減少する市の人口動態は重く受けとめなければなりません。

市内8地域の高齢化率も43%まで高くなるようでありま

す。そして、地域間の開きも一段と大きくなり、約30%台の地域から50%台の地域と較差が大きくなると推計されております。人口減少社会の行政運営のあり方について、県と市町村がこの夏にも研究会を発足と今月29日に魁新聞の報道がありました。

以上のような現状を真摯に受けとめ、将来の住民自治、住民参画のまちづくりをどのように推進し、若者が住み続けたいまちにしていくのかお伺い

いたします。大項目2番、さらなる財政の健全化と市民サービスの維持について。

中項目1番、由利本荘市の財政について伺います。

いかなる理想をもってしても、自治体は財政が源であります。前回、由利本荘市と類似する、ほぼ同じ条件の全国49の類似市との財政指標比較による質問をいたしました。

今回の地方財政基本指標は、平成23年度決算において、総務省公表値からのデータであります。

特に目についた項目について質問をするものであります。今回は、類似の市ではなく、秋田県内の中ではどのような状況になっているのかということで、条件は必ずしも同じではありません。秋田県内の25自治体中13市の財政指標を比較したものであり、その中で特に数値の高い項目4点について伺うものであります。

小項目1番、実質公債費比率について、これは借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰り、標準財政規模に対する財政負担の度合いを示すものであります。

平成21年4月に全面施行された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく4つの健全化判断比率、将来負担比率、連結実質赤字比率、実質赤字比率、そして実質公債費比率であります。

本市も徐々に下げどまりで推移いたしておりますが、23年度決算においては、県内13市平均14.7%に対し、17%台であります。この数値について市長の御認識を伺います。

小項目2番、公債費負担比率について、総務省の平成24年版地方財政白書ビジュアル版に公表、記載されております。公債費による負担度合いを判断するための指標として、実質公債費比率及び公債費負担比率が用いられているとしております。

この公債費負担比率についてであります。当局の一般質問要旨の聞き取りにおいて、今はこの指標は使われていないから取り下げしてくれというものでありましたが、総務省公表の全国都市財政年報よりの公表値であり、質問項目に入れさせていただきました。

県内13市平均では17.7%に対して、本市では24.9%という飛び抜けて高い数字でありました。これは、実際に一般財源のどの程度の割合が一時借入金を含む一般財源の総額に占めるか、地方債、いわゆる長期の借金の償還及び利子に充当した一般財源の割合であります。一般的な目安としては15%が警戒ライン、20%が危険ラインと言われているようであります。この飛び抜けた24.9%ということについて市長の御認識を伺います。

小項目3番、将来負担比率について、一般会計等の借入金や将来支払うべき可能性の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものであります。

この比率も13市中では一番高い数字となっております。地方債残高などから基金などを控除し、将来負担すべき実質的な負債、借金を示した指標であります。第三セクター、一部事務組合の負債を含め、一般会計が実質的に有している将来負担を対象としております。市長の御認識を伺います。

小項目4番、実質収支比率について、一般会計と公営事業会計を除く特別会計を合わせた普通会計の赤字の割合を示すのが実質収支比率であります。県内では群を抜いております。13市平均4.1%であります。本市は5.9%であります。

3%から5%が良好であり、理想とされているようです。ただ、最近では、自治体の財政規模やその年の景況感によって影響を受けるため、どの程度が適当であるとは言えなくなっているということでもありました。一般的には3%から5%がよしとされております。市長の御認識を伺います。

小項目5番、身の丈に合った財政運営とはについて。

身の丈に合った財政規模とはどのような範囲のことを言うのか伺います。

以上、小項目5点について、項目ごとに市長の認識をお伺いいたします。

次に、中項目2番、市民サービスの維持向上について。

本市では、地方分権や三位一体改革といった時代の流れを踏まえ、市民の多様なニーズを的確に捉え、高い政策形成能力でそれらに応える市政運営を目指し、これまでもさまざまな取り組みを行ってきています。職員の意識改革に向けた取り組みとしては、合併当初からも常に時代にふさわしい市職員となるために、職員一人一人が目指すべき視点をしっかり提示し、職員の主体的取り組みを推進してまいりました。

これだけの市町が合併したのであります。いろいろな不都合なことも時にはありました。その都度綱紀肅正、襟を正し、主体的な取り組みを続け、これを基礎としながら、さらに全員参加、組織ぐるみで常に改革に取り組む雰囲気醸成し、市民に信頼される、みずからが生き生きと誇りを持って働ける市役所を目指して、日々実践しているところであるとは思いますが。

26年度での地方交付税の合併算定がえ終了や、その後5年間かけて9割からゼロへと、激変緩和措置の段階補正をも視野に入れて、行財政改革の考えは常に念頭にあると思います。

これだけの事業をしていることで、さらにほかを削減する箇所がないか、もし歯車の潤滑油的部分まで範囲が及ぶような行革であったならば、果たして真の市民サービスにつながるのか、行革の一環として指定管理者制度が取り入れられ、自治体は身軽になりましたが、しかし、民間活力で地域の活性化を図ろうとしたことが、逆に市民サービスの低下につながり、市民との距離感が拡大してはならないと思います。よって、次の3点について質問をいたします。

小項目1番、事務事業の抜本的な見直しの具体策はについて。

職員発案や当局の新しい具体策が何かあるのか。

厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用し、効率的な行政運営を推進するために、全ての事務・事業を対象として、全庁を挙げてその見直しに取り組む必要があります。見直しに当たっては、市民の目線に立って、真に市政に求められる施策を、選択と集中の考え方にに基づき検討するとともに、見直しの成果を新たな施策の展開につなげていく必要があります。

小項目2番、公の施設の指定管理者制度導入の課題について。

実際に運営は行っておりますが、現在直面している課題と今後の課題について伺います。

小項目3番、職員の意識改革への新たな具体策は、について。

市民サービスの充実を目指し、由利本荘市職員は公僕として常日ごろ頑張っておられますことは認めるところではありますが、さらに何を努力しなければならないのか、企画立案能力の向上、目標について、当局あるいは職員発案の新しい具体策は何なのか。

行政改革を個々の職員が考えるということは、みずからの仕事の見直しであり、認識の見直しであることは言うまでもありません。行政改革への職員総参加は、そういった意味で、職員の意識改革のための研修の場でもあると思います。

職員も一市民であります。職員が市民の立場で行政のあり方を考えるという研修はなかなか現実的にはないと思いますが、各提案を職員が考える過程で市民的発想を身につけていくことができれば、行革の効果は大きくなると思います。

以上、小項目3点について市長の御見解をお伺いいたします。

大項目3番、開かれた市政と広報広聴の充実について。

中項目1番、市長の市民目線とは、について伺います。

由利本荘市を市民幸福度の高いまちにしたい。もっと元気に、誰もが安心して住めるまちを望んでおります。

他市では、市民目線で事業見直しをして、大幅に事業費削減を実現した事例もございます。市長が申されます市民目線と、実際の政策的意味合いは、市民目線とは乖離があるように感じられます。他市にはないもの、あるいは県内にはないもの、秋田県で初めて等々、このような感覚が果たして市民目線でありましょうか。私たち一般市民の感覚とは少々認識に差があるように思えます。

例えば、前後しますが、職員自身が市民の目線で行革あるいは進言、提言していく勇氣と、それに耳を傾ける首長の柔軟な姿勢がより大きければ、本当の意味での市民目線ではないかと私は切に思うのであります。

懇談会、ふれあいトーク、市長への手紙等々、第三者的にはどう理解されておるでしょうか。物言わぬ市民、言えない市民の声なき声への配慮はもっともっと必要であろうと思いますが、市長の見解を伺います。

中項目2番、フェイスブックやツイッターでの市民との情報交換について。

市民との情報交換サービスのさらなる充実について、また、この2つの媒体は、現在の状況から、どの程度行政側の情報提供効果及び市民からの広聴効果が期待できるのかお伺いいたします。

大項目4番、産業振興による雇用の創出について。

中項目1番、本市の確固たる農業政策について伺います。

御提案であります。この由利本荘地域は、県内一広い、広大な地域であると同時に、比較的温暖な海岸地帯と急峻な山間地との較差があります。

その地域の特色を出す特産化に特化することが必要であります。全て同一では難しい地域性があります。米であっても同様に、地域によって味の違いがはっきりしております。

また、積雪、寒冷地での冬期間に経営できる方策も、積極的に考え、対応しなければなりません。市内を3ブロックから4ブロックに区別しながら、果樹、野菜、畜産、米、山菜、さらには加工施設等、ブロック化を考えて取り組める方策、時間はかかるにせよ、基礎となるそれに対応できる人づくりを始める、そのための市独自の施策こそ今必要とされているのではないかと考えます。

行政は先例にとらわれず、柔軟な考え方をもち、大学を初め、研究機関の効果が出る研究成果を出して——みずからのものとして積極的に取り組める姿勢、それを支援していけるよう、役所も農協も変わっていく考えを持つべきでないかと思いますが、市の考える、本市の確固たる市長の農業施策についてお伺いいたします。

中項目2番、秋田由利牛の振興について。

これは、齋藤議員が再三にわたって質問をいたしている件であります。本市の肉牛生産は素牛の育成及び肥育が活発に行われており、県の統合家畜市場建設から一層活気が感じられます。

しかし、外国からの牛肉輸入に押され、さらに近年の飼料の高騰により苦境に立って

いるのが現状であると思います。

飼養頭数はふえているのか、飼養農家が頭数をふやしているのか、飼養農家そのものがふえているのか。

由利ふれあい農場の名称変更も視野に、本格的な（仮称）増産センターの将来像についての進展はあるのか。

担い手施設整備支援、堆肥舎和牛の増頭対策、優良基礎雌牛の導入、保留補助事業等を活用し、優秀な種雄牛の雌牛子牛を基礎雌牛として導入することや、また導入するだけに限らず、優良基礎雌牛の産子を積極的に保留しなければならないと言われております。

由利牛増頭強化対策については、農協との連携が欠かせないと思います。農協に何を期待し、秋田由利牛振興にどう取り組むのかお伺いいたします。

中項目3番、T P P交渉参加決定について、本市の対応は。

今回、日本が参加することで、T P Pは大きな意味を持つと言われます。交渉が妥結すれば、世界のG D Pの40%近く、貿易量の3分の1を占める巨大な経済圏がアジア太平洋地域に誕生することになります。日本は、米などの主要な農産物の保護を目指しており、困難な交渉が見込まれております。

交渉の対象になるのは、農産物や工業製品の関税だけではなく、投資や特許等の知的財産、それにサービス分野や国内制度も含む幅広いものとなります。

そのT P Pに参加する11カ国の思惑はさまざまであります。日本は交渉に当たってどういう立場で臨むのか、安倍総理はT P P交渉参加に当たり、国益を考えながら、守るものは守り、攻めるものは攻める、再三そう訴えてきました。

農家は何が一番心配かというところ、11カ国では関税が撤廃され、海外の安い農産物が日本に輸入されることで、この大不況の中、消費者は海外の農産物を購入するようになり、日本の農産物が売れなくなるおそれがあるということでもあります。このことについて、本市の対応をお伺いいたします。

大項目5番、観光振興によるにぎわいの創出について。

鳥海山を核とした観光振興についてお伺いします。

私たちは、鳥海山を国立公園化ということまで討論をいたしました。そのことについては、今後さらに研究を重ねたいと思っております。

持てる地域資源を十分に活用することが最重要課題であります。地域の歴史や文化、伝統、景観等、自然を大切に守り育てること、それが地域への愛着や誇りを醸成し、個性あふれる魅力形成へとつながるものと思います。そのことによって、多くの旅行者が魅力に引かれてその地域を訪れるのだと思います。

存在する地域資源を存分に活用しながら、地域の個性に裏打ちされた魅力をつくり出していくことが何より重要となります。良質ですぐれた魅力があれば、国内外を問わず、旅行者はやってくると思います。旅行者に、訪れてみたい、さらにはもう一度行ってみたいと思わせる魅力ある地域づくりこそが、観光振興の真髄であり、本質であります。

中央要望にも盛り込まれておりますが、道路の整備や祓川山荘の早期改築等々、急務だと思います。桑ノ木台湿原とブナ林を一体的に融合させた観光ルートの仕組み等についてお伺いいたします。

大項目 6 番、支え合う地域づくりと市民生活の向上について。

再生可能エネルギーについてお伺いします。

前回は風力発電関係には触れましたが、当局は、この件に関してはいささか消極的な答弁であったように思います。

ことしに入って、にかほ市や大潟村のほか、各地域でも建設を条件にした民間の環境調査が進んでおります。その建設には、メリット、デメリット等、環境調査等でクリアしなければならない課題はいろいろあると思いますが、本市も積極的に研究する余地があるのではないかと考えます。代替エネルギー指針をつくり、およそどのくらいのエネルギー量をとという数値目標を定めて形にあらわす努力が必要だと思います。

ほかの自治体がするから本市も必ずやらなければならないということではありません。このすばらしい大自然の景観を壊すくらいの大風車が本当にこの地域に合うのかどうか、業者の環境調査も含め、本市で何らかの情報キャッチや調査、研究だけはぜひ必要と考えるのであります。

巨大風車が回ることで低周波が起き、付近の住民に健康被害が起きているという報告もあります。大規模な開発事業を行う場合、それが周辺の環境にどのように影響を与えるかについて、事業者が事前に調査、予測及び評価を行うとともに、環境を守るための対策を検討し、その対策がなされた場合に事業が環境へ与える影響を総合的に評価することが求められているのが環境影響評価、環境アセスメントと言われます。本市はどうなっているのかお伺いします。

大項目 7 番、市民と協働の防災減災のまちづくりについて。

中項目 1 番、公共、民間施設の耐震化についてお伺いします。

本市の公共施設の耐震化率は平成27年度までに100%達成を目標として順調に進捗、推移しております。

一方、民間の病院、デパート等、一般市民の住宅等の施設に関しては情報がございません。由利本荘市の現況はどうなっているのか、今日では、1960年代を中心に集中的に整備された社会資本や建物が更新時期を迎えつつあると言われます。また、建物については、昭和60年の新耐震基準導入以前に建てられたものが多いと言われます。民間の建物の震災時の備えについて、本市の対応はどうかお伺いいたします。

中項目 2 番、自主防災組織についてお伺いします。

本市では、防災に関しては迅速に対処しております。自主防災組織の意義を市民に理解していただくことから始まり、そして、大方の町内会、集落単位で組織が結成されました。

今後はその組織の活発な活動を促し、不時の災害に備えることができるように訓練するかが課題であります。まだ結成されていない地域や、あるいは結成という名のもとに名簿だけはつくったが運営までは至っていない地域等々、課題は多くあると思います。本市において、自主防災の手引やマニュアルなどの作成について考えていないのかお伺いいたします。

大項目 8 番、心豊かな人材育成と文化の醸成について。

今期定例会において、市長の所信表明及び25年度施政方針に続き、教育の現場を預かる教育長から教育方針の説明がされたことを、市民クラブとして高く評価いたしつつ、

その方針が現場の方々に熟知されることを願うものであります。

地域づくりは人づくりであり、その人づくりの基本はきっちりと郷土に根をおろした教育であり、教育基本法の中にも、公共の精神や伝統と文化の尊重、そして生涯学習の理念について規定されておりますことは御承知のとおりであります。

そこで質問でございますが、中項目1番、コミュニティー・スクールについてお伺いします。

先ほど申しあげました郷土に学び、郷土を理解する教育の重要性は、本市で立案した各種計画、例えば次世代育成支援後期行動計画や地域福祉計画などでも、計画達成のかなめに教育を据えております。これはすなわち、人材育成には行政内全ての部署が担う課題であることを意味しております。

さて、本市では、ふるさとキャリア教育の推進を図っておりますが、これから質問するコミュニティー・スクールとリンクする場面が多々あるような気がいたします。いずれにしても、意義ある教育方針であります。

現在のところ、実施は学校の指定制度のようですが、目的が学校と地域住民の双方向による人づくりであるならば、地域の公民館活動と密接な連携のもと、全ての学校で実施することが、教育の機会均等の点からも望ましいと考えますが、いかがでありましようか。

次に、中項目2番、生涯学習、社会教育の推進についてお伺いします。

この件については、去年の代表質問でも取り上げましたが、たゆみなく変化する時代の中で、未来を切り開く生涯学習、社会教育が目指すべき目的や理念について共有することが大事、大切との思いで、3期目に入る教育長のお考えをお聞きいたします。

最初に、少子高齢化や人口減少などの社会状況下で、どんな意図をもって社会教育を推進されるのか伺います。

次に、例えば毎年1,000人近い若人が成人されるわけでありますが、その方たちに今後の市の未来を託すこととなります。もっと政治に関心を持っていただくようなことに対しては、教育長はどのようなお考えを持っておられるのか。

次に、市長を本部長とする生涯学習本部及び第2次生涯学習推進・社会教育中期計画の事業評価シートからの評価と、今後の課題についてどのように捉えているのか、あわせて、25年度に最優先して取り組むべき具体的課題についてお伺いいたします。

以上、大項目8点について、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

それでは、佐藤勇議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、全域の均衡ある発展と住みよいまちづくりの展開についての（1）合併から間もなく10年、その総括と次なる10年の本市の創造についてにお答えいたします。

本市は、平成17年の合併以来、県南西部の中核都市として、市全体の一体性と地域のバランスのとれた発展を目指し、「人と自然が共生する躍動と創造のまち」を将来像に定め、これまで施策事業を展開してまいりました。

新市合併までの作業の中で、平成15年に「新しいまちづくりに関する住民アンケート」が実施されておりますが、当時、合併に期待することには、「市町長・議員の減少や職員定数の削減による経費圧縮」と、「広域的な視点や、新しい発想のまちづくり」に対するものが多くありました。

この結果は、当時市民が行政のスリム化を求めると同時に、合併によるスケールメリットを生かした新たな発想によるまちづくりを期待したものと考えられます。

合併後の4年間は、こうした期待とは別に、地域からは事業投資額に関する地域格差はもとより、地域の活力の低下を危惧する市民の声も直接伺い、私は、厳しい財政状況の中、地域の特性を生かした均衡ある発展が新市全体の持続的な成長につながるものと考えておりました。

そのため、就任1期目には、まちづくりの要諦である財政の健全化に全力で取り組み、公債費負担適正化計画の目標を4年前倒しで達成するとともに、重点施策の柱を「環境」「観光」「教育」「健康」「雇用」そして「防災」の「5KB」に示しながら、定住自立圏構想の施策事業も戦略的に展開し、市民から一定の評価をいただいたものと考えております。

また、「次なる10年の本市の創造」につきましては、新たなまちづくりビジョンとなる次期総合計画の策定作業の中で、市民アンケートや有識者ヒアリングを実施し、市民の生の声を伺いながら、私の市政運営の信条である「市民とともに歩む市政」を引き続き実践してまいります。

さらに、全国的に進展する人口減少社会や少子高齢化に対する市の総合的な取り組みを施策事業に示すことに加え、国の成長戦略を見据えながら、雇用を生み出す新産業創造や健康長寿社会の実現に向けた取り組みなど、これらの重層的な課題にも十分応える「新創造ビジョン」を想定しております。

今後、本格的な策定作業を進めてまいります。魅力あふれるまちづくりの最高点を目指してまいりますので、議員各位の御支援と御協力をお願いいたします。

次に、(2)市民にとって魅力的で満足度の高いまちづくりをするために、旧市町の地域資源や地域の特性をどのように生かすのかについてお答えいたします。

秀峰・鳥海山を核として、子吉川、日本海という美しく広大な自然に恵まれ、それらを取り巻く多種・多様な地域資源は、これまでも市民に親しく愛されてまいりました。

本市は、桑ノ木台湿原や法体の滝などの自然の魅力に加え、森子大物忌神社や赤田の大仏などの史跡、本海獅子舞番楽を初めとする伝統民俗芸能、本荘大名行列や矢島八朔まつりなどの歴史的文化、そのほか地域に定着した年中行事など、豊富な地域資源と地域特性に恵まれております。

市では、昨年、これら地域資源の魅力を広く市内外に紹介するとともに、市民の関心を深めていただくため、「鳥海山文化紀行」として冊子にまとめたところであります。

また、地域づくり推進事業を活用し、市民が主体となった伝統文化の継承事業、地域資源を活用したイベント事業など、地域ならではのさまざまな取り組みも実施されております。

市全域の均衡ある発展には、地域格差のない住民サービスの提供や安全・安心な生活環境の整備が必要であり、また、各地域に残る歴史や伝統文化の保存・継承、地域に根

差した活動の推進が地域の活力ある発展につながるものと考えており、次期総合計画においても、地域の特性を考慮した取り組みを検討してまいります。

さらに、地域を越えた情報提供の充実や地域間交流の促進、市民活動の支援等により、各地域資源の魅力向上を図りながら、市民の皆様とともに活力あるまちづくりに努めてまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

次に、（３）今後は人口減少社会を念頭に置いたまちづくり計画が必須条件、高齢者に支えられている現状と、若者が住み続けたいまちづくりについてにお答えいたします。

平成22年度国勢調査をもとにした国立社会保障・人口問題研究所の推計による本市の人口は、平成17年8万9,555人であったものが、平成27年8万582人、平成37年7万930人となっており、平成37年度の高齢化率は39%と予測されております。

これらの推計値につきましては、市の政策決定において重要な客観的指標として捉えており、この状況につきましては重く受けとめております。

今後も人口推計値を注視しながら、地域特性、地域資源を最大限に生かした観光振興策や産業振興策、再生可能エネルギー推進事業、伝統文化芸能の継承、発展に資する事業等を次期総合計画に盛り込み、魅力的なまちづくりを目指してまいりたいと考えているところであります。

この魅力的なまちづくりは、佐藤議員の御質問にあります「若者が住み続けたいと思えるまち」につながるものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、２、さらなる財政の健全化と市民サービスの維持についてにお答えします。

（１）由利本荘市の財政について。

①実質公債費比率について、②公債費負担比率について、③将来負担比率について、④実質収支比率について、⑤身の丈に合った財政運営とはについては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

①本市の実質公債費比率につきましては、私の市長就任時には20.9%だったものが、平成23年度決算では17.3%まで改善し、目標の18%未満を達成いたしました。

このことから、起債に当たって県の許可を必要とせず、簡易な協議によることが可能となりました。

今後は、国から自立性と健全性が高い団体に認められる届け出制への移行が可能な16%を新たな目標と定め、さらなる財政健全化に努めてまいります。

②公債費負担比率につきましては、一般財源のうちどれだけを公債費に充当したかを示す指標ですが、繰り上げ償還額も含まれることから、平成23年度では24.9%と高い数値となっております。

なお、公債費負担比率の算定では、交付税算入が反映されないことから、平成18年度に制定された財政健全化法の施行以来、公債費負担の管理指標としては、一般的に実質公債費比率が用いられております。

③将来負担比率につきましては、本市は168.4%であり、県内で一番高い数値となっておりますが、前年度の177.7%と比較すると9.3ポイント改善しております。

今後も、次世代に多くのツケを残さないよう、公債費の繰り上げ償還などにより、将来負担の軽減を図ってまいります。

④実質収支比率につきましては、決算剰余金を標準財政規模との比較であらわしたも

ので、本市は5.9%となっております。

この決算剰余金については、基金積み立てまたは市債の繰り上げ償還に充てるなど、有効に活用しております。

これらの財政指標は、決算年度の状況を統一的な手法で示したものであります。結果を真摯に受けとめ、一喜一憂することなく、他団体との比較や指標値の推移、内容を分析し、本市財政の課題と対応方法を見きわめ、今後の財政運営に当たることが重要と考えております。

⑤身の丈に合った財政運営につきましては、一般的に「身の丈に合った」とは、力相応や分相応の対応を指す意味で使われるものと理解しており、「入るを量りて出ざるを為す」を基本とした、堅実な財政運営をよりわかりやすくとの思いから、「身の丈に合った財政運営」との表現をしております。身の丈に合った財政運営により、平成24年度決算においても、5年連続の黒字となる見込みであります。

次に、(2)市民サービスの維持向上についての①事務事業の抜本的な見直しの具体策はについてお答えいたします。

市では、安定した行財政運営ができる体制の確立を目指し、第2次行政改革大綱に基づき、職員の定員管理、公の施設の指定管理者制度の導入、補助金の適正化など、さまざまな事務事業の見直しを行ってまいりました。

その結果、計画を上回るペースで財政指標が改善しましたが、地方交付税の合併算定がえが始まる平成27年度からの対応に向けて、制度や事務事業のさらなる見直しが必要と考えております。

具体的には、限られた人員、財源、施設を効率的かつ有効に活用、機能させるため、全庁で業務の棚卸しを行い、全ての事務事業の見直しを行っております。

この結果を踏まえて、安定した財政運営を基本に、持続可能な市民サービスを提供してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、②公の施設の指定管理者制度導入の課題についてにお答えいたします。

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに対応するため、公の施設の管理運営に民間のノウハウを活用し、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とした制度であります。施設の設置目的が効果的に達成できることを前提条件に適用しており、現在178施設に導入しております。

御質問の指定管理者制度導入の課題についてであります。継続して指定を受けられる保証がなく、雇用の確保、人材育成、設備投資など、長期的運営計画を立てることが困難であること、利用者が限定される施設への制度導入について、利用者団体と協議を重ねてもなかなか調整がつかないなど、適切な管理者が見つからないことが挙げられます。

以上のような課題はありますが、準備が整った施設から制度を導入してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、③職員の意識改革への新たな具体策はについてお答えいたします。

自治体職員には、自分の仕事について、住民の皆さんのためになっているかということをも最優先の尺度に自己点検することが求められます。

本市は、普通交付税合併算定がえの段階的削減を目前に控えておりますが、厳しい財

政状況の中でこそ、何よりも肝心なことは、市政運営の原動力となる人材の育成であります。

そのためにも、本間議員の御質問にもお答えいたしました。職員の自主的な研修に対する由利本荘市職員自主研修助成金制度の創設や、市の特別顧問である椎川忍氏を囲んでの地域づくり活動の実践を目指す「もへほけしの会」への市職員の自主的な参加、さらには、全国的にも著名な鹿児島県鹿屋市の「やねだん故郷創生塾」への職員の派遣など、やる気のある職員の育成に向けて、積極的に支援してまいりたいと思います。

また、苦しいときにこそ、ちょっとした創意工夫によりお金のかからない事業を発想するなど、従来の発想にとらわれず、新しいことに積極的にチャレンジし、職員みずからが地域に飛び出し、市民の声に真摯に耳を傾け、市民のために汗を流す、職員の意識改革が必要であり、公務員の身分に安住することなく、民間感覚を持つことが肝要であります。

そして、このような職員のやる気やチャレンジ精神、新たな気づきなどを市政に反映させるために、職員提案制度を新たに実施し、さらなる市民サービスの向上につなげてまいりたいと存じます。

次に、3、開かれた市政と広報広聴の充実についての(1)市長の市民目線とはについてお答えいたします。

私は、市民の生の声を直接伺いながら、市民目線で「市民とともに歩む市政」の推進を呼びかけ、その実現に努めてまいりました。

「市民とともに歩む市政」とは、真に市民が必要としている事業を把握し、そのための事業を考え、実行すること、これが私の考える市民目線の基本であります。

具体的には、地域の声に耳を傾け、市民の立場に立って物事を考え、実践していくことや、市民と協働で物事を積み上げていくため、常にわかりやすい説明に心がけていることなどであります。

職員に対しても、役所用語は使わず、市民の立場に立ってわかりやすく説明するよう指示しているところであります。

今後も、この市民目線を大切にしながら市政運営に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)フェイスブックやツイッターでの市民との情報交換についてにお答えいたします。

本市では、地域懇談会や市民とのふれあいトーク、市長への手紙といった広聴活動のほか、フェイスブックやツイッターなどの電子媒体を活用した市民との情報交換を実施しております。

御質問のフェイスブックやツイッターについては、行政情報やイベント情報、災害時の情報提供に活用するため、ことしから運用しているところであります。

これらのユーザーは若い世代、子育て世代も見られることから、その世代との情報交換の可能性にも期待しているところであります。

この2つのツールなどを活用して、さまざまな行政情報をきめ細かく提供することで、フォロワーや書き込み件数の増加につなげ、広聴事業の活発化に結びつけたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、産業振興による雇用の創出についての（1）本市の確固たる農業政策についてにお答えいたします。

本市農業は、高齢化や所得の減少などにより厳しい環境に直面しており、その体質強化が急がれるものであります。

御質問の、市としての独自の農業政策についてであります。まず、主要作物の米につきましては、特A取得のため、土壌改良剤投入による土づくり実証米を支援し、高品質、良食味米の安定生産による由利本庄米のブランド化を推進してまいります。

また、所得の増大、雇用の創出を図るため、ミニトマトやホウレンソウ、花卉などの施設園芸の導入や、立地条件を生かした鳥海りんどうなど、収益性の高い作物の生産拡大による周年農業の確立、農業法人等の雇用や加工施設整備への支援などによる農業の6次産業化の推進、増頭5カ年計画の実施と生産拠点の整備による秋田由利牛の出荷頭数の増大を目指してまいります。

さらに、本市では人・農地プランの策定を進めており、国、県の補助事業も活用しながら、地域特性を生かした農業の確立に取り組んでまいります。

次に、（2）秋田由利牛の振興についてにお答えいたします。

ゆり高原ふれあい農場は、昭和38年に町営育成放牧場として開設され、平成4年に現在の名称に改め、その後、屋外炊事場や農産物直売施設、自転車置き場など、自然と動物に触れ合える観光分野の施設が整備され、現在に至っております。

現在、ふれあい農場では173頭の牛を飼育しておりますが、屋外炊事場や農産物直売施設は営業しておりませんので、現状を踏まえた名称の検討も必要な時期に来ていると考えております。

ふれあい農場は、秋田由利牛ブランド確立事業・増頭5カ年計画の中で、秋田由利牛の主力農場として年間80頭の出荷を目標に掲げております。

このため、昨年度の水源地や浄水施設工事に引き続き、今年度、草地の整備や牧場用機械を導入するなど、拠点としての整備を進めてまいります。

指定管理者制度への移行につきましては、平成26年4月からの導入を目標にしており、ことし8月の指定管理者の公募に向けて、現在仕様書等を作成中であります。

指定管理者につきましては、J A秋田しんせいを初め、市内の農業法人などにも呼びかけて、民間運営による効率化を進めながら、秋田由利牛の拠点として維持、強化を図ってまいります。

次に、（3）T P P交渉参加決定について、本市の対応はについてにお答えいたします。

さきに会派フォーラム輝の代表質問にもお答えいたしましたが、T P P交渉参加について、本市は、国民の合意を得た上で慎重に対処するよう主張してきております。

T P P交渉参加国は、日本の交渉参加を承認し、日本は次の会合から参加する見通しとなっており、我が国の農林水産業に与える影響は極めて大きいことが予想されます。

政府には、米など重要5品目について除外、再協議の対象とすることも含め、国益が確保されるように万全の態勢で臨んでほしいと考えております。

先般、安倍首相は、国内農家の強化を図るため、「攻めの農林水産業」を柱に据え、正式に農業・農村の所得倍増目標を掲げると表明しました。

この目標実現に向けた具体的施策が早期に示されるよう、強く期待するものでありま

す。

次に、5、観光振興によるにぎわいの創出についての、鳥海山を核とした観光振興についてお答えいたします。

祓川山荘の改築を初め、県道の部分改良等については、三浦秀雄議員の会派代表質問でお答えしたとおり、最優先課題として取り組んでおります。

昨年、桑ノ木台湿原で運行した無料シャトルバスは、多くの皆様に利用され、新たな観光スポットとして県内外から大変好評を得ております。

今年度は、これに加え、高原の2次アクセス事業として、鳥海高原の観光スポットをめぐるワンデー・ワンコインツアーを実施し、鳥海山観光を積極的に売り込んでまいります。

桑ノ木台湿原を訪れる多くの皆様に、鳥海山の魅力ある自然を十分に満喫していただくため、鳥海山案内人の会による心のこもった丁寧な案内をツアーの売りとしながら、さらなる誘客に結びつけてまいります。

また、桑ノ木台湿原の駐車場に隣接する鳥海ブナ林施業公園に誘導する看板等を設置し、湿原の絶景に加え、ブナ林が持つ癒やしの効果を身近に体験できる観光スポットにするため、関係機関の協力のもと、可能な限りの環境整備を行い、鳥海山を核とした観光振興に努めてまいります。

次に、6、支え合う地域づくりと市民生活の向上についての、再生可能エネルギーについてお答えいたします。

再生可能エネルギーにつきましては、施政方針の中でも述べましたが、太陽光、風力、小水力、木質バイオマスを4本柱と位置づけ、利活用の推進を図ってまいります。

太陽光発電につきましては、住宅用太陽光発電補助金により普及を図っているほか、総合支所や消防庁舎などの公共施設に発電設備を設置し、地球温暖化防止と災害対策機能の強化に取り組んでおります。

小水力発電、木質バイオマスの利活用につきましては、現在、それぞれの関係部局において事業化に向け取り組んでおります。

風力につきましては、そのほとんどが県外事業者となっており、市といたしましては、地元資本による整備ができるよう、市内の金融機関、建設業、団体などを対象にしてセミナーを開催するなど、事業化への後押しを行ってまいります。

また、再生可能エネルギーの推進に当たっては、平成24年9月、政府のエネルギー・環境会議において、今後の再生可能エネルギーの導入目標を示した革新的エネルギー・環境戦略が決定されております。

これは、平成22年を基準とした発電電力量を、10年後には約1.7倍、20年後には約3倍とし、その比率を30%まで押し上げようとするものであります。

この数値目標の達成に向け、本市も国、県とともにその役割を担うべく、各種再生可能エネルギーの導入に向け、さらに積極的に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、7、市民と協働の防災減災のまちづくりについての（1）民間施設の耐震化についてお答えいたします。

公共施設につきましては、御案内のとおり、平成27年度を目標に耐震化率100%を目

指しております。

また、民間の法人や団体が所有する建築物につきましては、耐震化が義務づけられておりませんでした。5月22日の国会において、建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部が改正され、本年11月から、ホテルや病院など大規模な建築物について耐震診断が義務づけられることとなります。

その対象は、昭和56年5月以前に建築された建物であり、面積要件などから、本市においては少数と推測しております。

対象になると思われる施設にお聞きしたところ、耐震改修ではなく改築を考えているとの回答でありました。

このほか、民間施設の耐震改修実績や予定について把握している情報はございません。

また、民間住宅の住居専用部分の耐震化につきましては、木造住宅耐震診断補助と改修補助の事業がございます。

内容や実績につきましては、三浦秀雄議員の御質問にお答えしたとおりでございますが、この事業を広く市民皆様に御利用いただきますよう、市の広報紙やホームページのほか、建築士会、建築事務所協会など関係機関へ周知を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2) 自主防災組織についてにお答えいたします。

自主防災組織の組織率につきましては、現時点で392の町内会、自治会から設立の届け出を受けております。全体の83%となっております。

また、各地域、地区の連絡協議会につきましても、間もなく市全域で設立されることになっております。

日常における自主防災活動につきましては、積極的に取り組んでいる組織がある一方、防災訓練などの活動が行われていない組織もあり、課題となっております。

こうした中、市といたしましては、まずは活動の核となる防災リーダーの養成を初め、防災訓練用資機材の全組織への配布、防災訓練の際の助成事業等により、自主防災活動を積極的に行えるよう支援してまいります。

また、今年度作成予定の、災害時にとるべき行動を示した災害時対応マニュアルを活用することにより、避難誘導、避難所運営などの防災訓練では、より実践的に取り組んでいただけるものと考えております。

なお、これらの支援策につきましては、地域・地区連絡協議会と連携し、事業の周知と利用促進を呼びかけてまいります。市全域において自主防災組織活動が活性化され、より一層地域防災力の向上が図られるよう努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、8、心豊かな人材育成と文化の醸成については、教育長からお答えいたします。

以上であります。

○議長（渡部功君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 佐藤勇議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、8の心豊かな人材育成と文化の醸成についての(1) コミュニティー・スクールについてにお答えいたします。

コミュニティー・スクールの設置につきましては、市教育委員会で由利本荘市学校運営協議会の設置等に関する規則を制定し、その導入について定めております。

その第2条において、コミュニティー・スクールの趣旨を、「学校運営協議会は、学校運営に関して、保護者及び地域住民の学校運営への参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等と信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むものとする。」と定めております。

本市におきましては、少子化に伴う学校の統廃合が進む中、今後学校という存在はますます地域の宝となりつつあると認識しております。

このような状況の中、学校運営協議会を通じて、地域住民が学校運営に参画することによって、地域力を生かした学校支援がなされ、また、学校力を生かした地域づくりにつながることで、地域全体を活性化していくことがコミュニティー・スクール導入の狙いであります。

コミュニティー・スクールの認定に当たっては、地域住民や保護者及び教職員等が熟議を開催し、学校と地域が力を合わせて子供たちの成長を支えていく取り組みを教育委員会が認め、指定することになります。

なお、本市全体の導入につきましては、まず準備の整った学校から順次指定してまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

次に、(2)の生涯学習、社会教育の推進についてお答えいたします。

生涯学習、社会教育の推進につきましては、市民が生涯にわたって学び続ける環境を整えるため、教育行政だけではなく、市民生活のあらゆる場面で学習活動が行われるよう、市長を本部長とする生涯学習推進本部を設置しているところであります。

生涯学習推進本部では、広範多岐にわたる市民の学習要望に応えるため、関係部局が横断的な調整を図り、施策の総合的な推進に向けて協議を行っております。

施策の推進に当たっては、第2次生涯学習推進・社会教育中期計画に基づき、家庭教育から高齢者教育まで、生涯各期における教育の推進を施策化し、本市教育の基本方針であります「豊かな心と文化を育むまちづくり」を目指しているところであります。

各種学習事業の実施に当たっては、この中期計画の評価結果を反映させながら、事業の展開を図っているところであります。

具体的な取り組みとしては、学習情報の提供を初め、生涯学習奨励員活動の推進、本市の将来を担う青少年育成、まちづくり宅配講座事業の実施、各地域の公民館では各種講座等の開設、スポーツ・文化活動など、市民要望に対応した事業推進を図るとともに、自主学習グループの支援と育成にも努めているところであります。

なお、活動が不足していると評価されている学習ボランティア活動や青年組織の育成支援などについては、関係団体と一層の連携を図って取り組んでまいりたいと思います。

本市の地域を支える基本は人づくりであります。

そのためには、市民一人一人が学び続けることができる環境の整備が必要であり、学習ニーズの的確な把握と、社会情勢を踏まえた学習課題の設定、自発的学習活動の支援など、学習内容の充実を図ってまいります。

さらに、公民館活動にこれまで本市が取り組んでまいりました歴史を踏まえ、各地域でさまざまな活動に取り組んでいる若い方々や、その活動を地域で支える自治体や公民

館主事などを対象に、熟議やフォーラムを開催し、今後の地域づくりを担う人材育成に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡部功君） 12番佐藤勇君、再質問ありませんか。

○12番（佐藤勇君） 5人目でもありましたので、大筋の市長の見解は承知いたしているところであります。二、三再質問をさせていただきます。

1つ目は、大項目1番の（1）であります。これまでの市長の実績に敬意を表しているものでもあります。ただ、同時に、最高点を目指して——というような表現であります。非常に夢が広がる一方、その反面、少し大丈夫かなというような気持ちもございます。8万市民を抱える本市をどうぞこのまま経営していただきたいと思います。このことに関して、市長の思いをもう一度お聞かせください。

○議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） ただいまのもう一度思いをという再質問ですが、私は1期目に、1市7町が合併した後4年間のさまざまな課題というものをいろいろな方からお伺いをしてまいりました。やはり、財政に対する心配が非常に多うございましたし、財政の健全化を第一として取り上げながら、さまざまな課題の解決に向けて4年間頑張ってきたわけですが、2期目に当たりましては、次期総合計画が27年度からスタートします。合併算定がえなど、財政的に厳しいところもいろいろございますけれども、きのうから答弁しているように、それぞれの地域の特性を生かしながら、全体の均衡ある発展を目指して精いっぱい頑張りたいと考えているところでございます。

○議長（渡部功君） 質問の際は、できるだけ具体的に、わかりやすくお願いします。12番佐藤勇君。

○12番（佐藤勇君） 次に、大項目2の（1）の①についてお伺いします。実質公債費比率について24年度は16%ということ述べられました。ただ、都道府県につきましては、平均値が13.9%、市区町村は9.9%程度になっております。このことに関して、市長はどう認識されておられるのかお伺いいたします。

○議長（渡部功君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 一応、財政の健全化については、この1期目の4年間で、目標を4年前倒しで、18%を下回って17.3%にすることができました。私が市長に就任したころは20.9%と、一番高いところで市長に就任をいたしました。これをさまざまな、いろいろなやりくりをしながら4年前倒しで17.3%にしたと。

しかし、これでもまだ由利本荘市は高いわけでありますので——高いといえますより、まだ財政的に厳しいわけですので、さらにあらゆる手法を講じながら、16%まで下げる努力をしていきたいと。それは低ければ低いほどいいということはわかりますけれども、なかなかそう簡単ではないと思います。ですから、いろいろな精査をしながら、事業の見直しを含めて、できることから着手をして、財政の健全化を図っていきたいと。これは佐藤議員も十分わかっているはずだと思いますが。

○議長（渡部功君） 12番佐藤勇君。

○12番（佐藤勇君） 次に、大項目2の（1）の④実質収支比率についてお伺いいたします。

健全化により財政が少しずつよくなっていることには非常に頼もしく感じております。ただ、単年度収支が黒字というのは、すごく我々にとってはいいわけでありますが、黒字を必ずしも多く残したほうがいいというわけでもないと思います。その黒字の分でなぜ市民サービスができなかったかと。ただ、赤字になっていいというわけではないのですが、その点についてはどうお考えなのかお伺いいたします。

○議長（渡部功君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 何をお聞きしたいのかよくわかりませんが、詳細にわたっては担当部長から答えさせます。

○議長（渡部功君） 阿部総務部長。

○総務部長（阿部太津夫君） 今の佐藤議員の質問にお答えしたいと思います。

先ほど市長が、決算剰余金については基金積み立てまたは市債の繰り上げ償還に充てて有効に活用していくということを答弁してございます。まさしくこのとおりでございまして、これまで繰り上げ償還につきましては約四十数億円をしておりますし、それから、基金の積み立てにつきましては、昨日の委員会でも御報告いたしましたけれども、24年度末で27億円、減債では12億円、それから雇用創出推進基金には8億円という現在高まで持ってきております。

昨日も話をしましたけれども、今後の財政に対する不安、それから合併算定がえの段階的な削減に対応するような形を、今どのようにして財政がとるかということを実際に考えてきております。繰越金が多いとかではなくて、それに対応した財政、持続可能な財政運営を考えて対応しておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（渡部功君） 12番佐藤勇君。

○12番（佐藤勇君） 終わります。

○議長（渡部功君） 以上で、市民クラブ代表、12番佐藤勇君の会派代表質問を終了いたします。

この際、11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分 休 憩

午前11時06分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（渡部功君） 日程第2、これより一般質問を行います。

13番今野晃治君の発言を許します。13番今野晃治君。

【13番（今野晃治君）登壇】

○13番（今野晃治君） 会派フォーラム輝の今野晃治であります。

質問に入る前に一言お祝いを申し上げます。

近年、本市だけでなく、全国の地方地域住民にとっては、少子高齢化と人口減少に起因するさまざまな事象により、市民の雇用不安、生活不安を増幅してきているのではないのでしょうか。このようなさなか、長谷部市長は、「市全域の発展を目指し、安全・安心な市民生活の実現に全力を注ぐ」と表明され、無投票ではありましたが2期目の再選を果たされました。長谷部市長、おめでとうございませぬ。4年間の行政手腕を評価され、

「行動する市長」として市民に認知された長谷部市長の御活躍を御期待するものであります。

さて、私たちが生活する地域社会は、農業も商業も工業もバランスよく一体となって、相互に支え合って市民生活が成立してまいりました。ところが、ことし3月27日に厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が発表した地域別人口推計では、27年後の2040年の秋田県人口は、少子高齢化、人口減少が全国でも最も速く進み、約70万人に急減し、高齢化率は43.8%に達するという衝撃的な予測でした。そして、我が由利本荘市の人口は、2010年8万5,229人から2040年には5万6,462人と、減少率33.8%と推計されています。

急激な人口減少は、市町村の基礎自治体としての基盤や機能まで揺らがしかねない、極めて深刻な事態になることを示唆しています。本市は、年々加速している人口減少にどう歯どめをかけるのか。人口減に伴う少子高齢化の進展は生産年齢人口の縮小であって、地域の活力衰退に直結するという課題克服に、極めて重大な行政責任を負うことになったと思うものであります。

さらに、厚生労働省は人口減少問題に関し、少子高齢化に起因する、亡くなる人が出生数を上回る自然減は避けられない。しかし、県外に転出する人が転入する人よりも多い社会減を解消することで、急激な人口減少を緩和することが肝要である。人口減少の背景には、地方の雇用の場が十分でなく、若い人材流出や所得も低迷し、子供を産み育てる環境が脆弱な点にあるのが現状と分析しているのであります。

地域社会や住民生活を維持するためには、人口減少に歯どめをかけることが何よりも重要であり、雇用の受け皿をどうつくり拡大するのかがであります。本市の雇用支援対応策と雇用創出の打開策となる地域産業振興策について質問いたしますので、よろしくお願い致します。

大項目1、雇用情勢について。

(1) 本荘由利地域の雇用調整状況と、今後の推移について伺います。

秋田労働局の調査では、2012年度に人員削減や一時帰休などの雇用調整を行った企業は24.3%、業種別では、製造業が最も多く、50%でした。今年度に「実施予定がある」と答えた企業は21.4%と、依然2割を超す企業が雇用調整を予定しています。また、雇用調整とは別に、人件費削減のため賃金を切り下げたり抑制したりする賃金調整を実施したのは26.7%、ことしじゅうに賃金調整の「実施予定がある」と答えたのは15.5%だったとしています。

この地域雇用調整の実情を踏まえた本荘由利地域の雇用調整状況と今後の推移について、長谷部市長はどのように御認識されておられますか、お伺いします。

(2) 地域の雇用状況から、地域の中小企業経営実態の情勢分析と支援施策、雇用支援対応策について伺います。

安倍政権の経済政策、アベノミクス効果で、大企業を中心に業績が改善する動きがございしますが、地域の製造業の景況実態を反映する雇用調整状況から、多くの地域中小企業は、受注が安定せず厳しい状況下に置かれていて、予断を許さない状況下にあると言えます。

長谷部市長は、不安定な地域雇用情勢から、特に地域中小企業の経営実態をどのよう

に捉えておられますか。御所見を伺います。

また、地域の雇用情勢は、県とハローワーク本荘が由利地域の経済雇用情勢に関する連絡会議にされた報告によりますと、TDKの生産拠点再編に伴って、ことし2月末まで、TDK関連の電子部品製造業5社の退職者は、由利地域外の8人を含めて567人で、離職した後、再就職が決まらない求職者が、本市とにかほ市で279人おられ、21人は求職していない。さらに、協力会社1社では、ことしの6月下旬までに100人を超える従業員を解雇する予定であるとしています。

昨年度、県はTDKの生産拠点再編などに伴い、雇用情勢が悪化する本荘由利地域で、雇用期間は原則最長1年ではありましたが、102人の雇用創出を目指すとして、実施する雇用対策事業費に、1億4,310万円の緊急雇用創出臨時対策基金が投入されました。そのうち、本市には、35人分の雇用創出として、5,785万円の事業費の助成を受けたと伺っております。市当局は、昨年度からさまざまなメニューできめ細かい雇用支援に御努力されていますが、この再就職が決まらない求職者の雇用状況と、6月末の100人を超える解雇計画の実施状況をも含めた地域の雇用情勢と、本市の今年度の雇用支援にどのような対応をされるのかお伺いします。

大項目2、本荘由利地域の産業経済基盤の再構築について伺います。

総務省と厚生労働省は、自動車、電気機械、金属などの製造業にかかわって収入を得ている就業者が、ピークの1992年10月の1,603万人から約20年で600万人以上減少したとしています。これは、長期円高による企業業績の悪化に加え、海外勢との競争にさらされ、企業の海外進出による国内製造業の空洞化で、雇用を生み出す力が衰えているからとの見解であります。

製造業にかかわる雇用の受け皿をつくり出すのは簡単ではありません。しかし、いかなる状況にあっても、市行政が、地域産業振興や雇用維持など、市民生活に直結する地域経済の活性化に果たすべき役割は重大であります。それゆえに、地域の産業経済基盤の再構築については待ったなしであります。本市の雇用維持、創出に表裏一体である地域産業振興についてお伺いいたします。

(1) 地域の電子部品製造業の実態と、事業再構築支援策について伺います。

日本の製造業は、激しい国際競争にさらされ、競争力の低下を指摘される中、本荘由利地域の経済を牽引してきた電子部品製造業は、その影響を免れることなく、事業縮小を余儀なくされています。

県電子工業振興協議会は、会員企業を対象とした景気動向調査を行い、今年度上半期の生産見通しについて、昨年同期と比べ「減少する」との回答が34.2%とほぼ3分の1を占め、「増加する」の17.1%を上回ったと公表しております。そして、「最終製品をつくる国内家電メーカーの不振が続く、楽観視できない」と警戒をしています。

このように、電子部品製造業は、製品を受注し納入する日本の電子家電産業が既に成熟した産業であり、新製品開発による国内生産での増産以外、現状維持は極めて難しいと思います。

雇用創出や地域経済の活性化を図るには、電子機器部品製造業の先端技術を維持、向上させつつ、いかに成長分野へ事業転換を図ることができるのか、地域の関連産業や地域社会、本市行政にとっても大変重大な課題を問われる事態に立ち入ったのではないで

しょうか。

地域の電子機器部品製造業の実態をどのように把握し、認識されているか、長谷部市長の御所見と、地域中小企業の事業再構築支援についてお伺いします。昨年度と同様な施策では、地域企業の事業領域の拡大は到底図りがたく、国、県の施策に寄りかかるだけでなく、独自性のある一歩踏み込んだ施策支援を求めるものであります。

(2) 地域企業の再生エネルギー事業参入について。

厳しい雇用情勢を打破し、新たな雇用創出を図るには、地域経済を牽引する地域中小企業の事業領域拡大支援や成長が見込まれる新規事業への参入支援など、地域産業の再構築が急がれます。現状下の多くの地域企業は、時代のニーズに即した新製品開発や市場開拓に果敢に挑むべきであります。多くの企業は、その意思は持っているが、日々既存製品の生産と生き残りをかけたコスト削減競争で、その余裕がないのが実情です。この地域企業の情勢を市当局は把握していますか、大変憂慮すべき事態であります。

行政がどこまで立ち入るべきかの疑義は残ります。しかし、市行政が地域経済の活性化と雇用確保を掲げるのであれば、意欲ある地域企業に対しては、企業の実情、実態を踏まえ、国、県の中小企業支援施策を最大限活用しながら、市独自の財政出動を踏まえた施策、新規事業や事業拡大に技術、経営、販路開拓等、それぞれの専門分野に熟知したプロデューサーを複数配置し、チームを組んで集中的な支援を行うべきであり、そこまで踏み込むべきであると考えますが、いかがでしょうか。

市の地域工業振興事業における各事業は、せっぱ詰まった業績状況にある地域企業にとって、新規事業や事業拡大に資する効果ある支援策は見当たらないとの声が聞こえてきます。このことは、市行政と地域企業が求めている支援策との乖離が大きいのではないのでしょうか。

このたびの再生エネルギー事業参入についての質問は、本会議での質問になじまないと思いましたが、市は、昨年度、再生可能エネルギーの利活用推進を基本とする由利本荘市環境基本計画を策定しております。また、地域の機械製造業の中核企業では、長年精密加工機械や専用機など高精密機械を製造してきた関係で、再生エネルギー事業への参入は、一見、いわゆる町の鉄工所が手がける分野と誤認されているのではないかと思いますので、地域企業の方々と技術と意欲があれば市民個人でも起業の可能性が高いと考え、市民皆様にも聞いていただきたいとの思いで質問するものであります。

①小水力発電と小型風力発電の実証試験ユニット開発と、事業参入支援について伺います。

小型水力発電とは、1,000キロワット未満の水力発電で、農業用水路など小さな水路や小川の流れを使い、水車で小型発電機を回して電気をつくる。一定の水の流れがあれば安定して発電できるのが特徴となっています。地域を潤す身近な水の流れが農業ハウスの照明や街灯などの新たな電源として活用できるとして将来性を見込み、既に県内企業も開発実証に取り組んでいます。全国小水力利用推進協議会では、小水力発電が地域の資源を活用するエネルギーであることから、全国的にも地元企業が主導する形で広がると指摘しています。秋田県でも、「農業県の本県では農業水利施設が多く、普及していく可能性も高く、地域経済や雇用への効果が期待される」として、昨年10月までに県内の農業用水路13カ所の流量や落差を調査し、可能な発電量を算出して企業の事業参入

を促す段階に入っています。

私が提案するのは、地域中小企業や市民個人が個人家庭で消費電力を賄える程度の発電量の発電機を回す小型水車ユニットを開発し、再生可能エネルギー事業へ参入していただくこととあります。ユニット製造に要する技術は、既に個人で製造して発電している方もおり、地域中小企業であれば製造技術力に不足はありません。

小規模風力発電についても同様であります。

国や県の補助事業を最大限活用し、本市主導で地域中小企業の事業参入への扉を開いていただきたいのでありますが、地域中小企業が事業参入に及び腰なのは、開発資金調達の困難や、販売先が確保されていないと資金回収不安があるからであります。

本市が設置する実証試験機として、意欲と技術力ある個人あるいは地域中小事業に発注する再生エネルギー開発支援事業であればベストであります。御検討いただけないでしょうか、お伺いするものであります。

②木質パウダーボイラーとパウダー製造機製造への地域企業の参入支援について伺います。

本市は、木質パウダー燃焼試験が行われ、市は公共温泉施設の燃料として導入することを検討しているとの新聞報道がされておりました。本市には豊富な森林資源があつて、公共温泉施設だけでなく、農業用ハウスや老人福祉施設などへの応用も期待できます。さらに、再生可能エネルギーの地産地消に地域企業の設備製造が加われば、雇用創出や産業集積が飛躍的に高まります。

地域中核企業は、既存する木質パウダーボイラーやパウダー製造設備機械と同等のものを製造できる技術力は十分持っています。ただ、ボイラーに関しては、安全認証審査と製造認可事業所の取得に時間がかかると思われまふ。

したがって、長谷部市長にお伺いします。地域企業の木質パウダーボイラーとパウダー製造機の製造参入支援について、早急に御検討いただきたい。いかがでしょうか。

③県立大が共同で開発中の大容量木材微粉碎技術の実用化と、省エネルギー型微粉碎機開発への地域企業の参画有無と、製造参入への支援について伺います。

地域資源である森林資源に付加価値をつけて活用し、木材産業の活性化を目的に、県立大システム科学技術学部と県産業技術センターや企業は、共同で杉の間伐材などを粉末にし、バイオエタノールの原料や家畜飼料に活用するシステム開発研究が、本年度文部科学省の支援プログラムに選ばれ、5年間で大容量の木材微粉碎技術の実用化と効率的な集材方法の確立を目指すとされています。また、県立大本荘キャンパスの実験棟で、研究開発の中核というべき省エネルギー型微粉碎機の改良機の試験運転が始まり、省エネと高性能化に取り組んでいます。この開発プロジェクトに参画している地域企業の有無と、研究開発の中核となる省エネルギー型微粉碎機のハード面に参画している地域企業の有無についてお伺いします。

地域企業がこの微粉碎機製造にかかわることができれば、地域の産業集積と企業の事業領域が広がり、その効果として、飛躍的に地域の雇用創出が期待できます。

微粉碎機の開発に、もし地域外の企業が試作段階から試験機を製造していたとすれば、地域企業の受注は絶望的です。それでも、市当局は、この微粉碎機の地域企業の製造参入の段取りをつけておくべきであります。この取り組みに関しての御所見をお伺いいた

します。

大項目3、由利本荘市工業振興ビジョンについて。

長谷部市長は、4年前市長に就任した途端、雇用対策に追われ、県や関係機関・団体、そして市内の企業訪問に奔走していたことを思い出されます。就任する前年のリーマン・ショックのあおりを受けて、ハローワーク本荘には職を求めて失業された市民があふれ、由利本荘市で一番にぎわっているのはハローワークとパチンコ店などと言われていました。わずか4年前のことです。

長谷部市長は、雇用創出には、地域産業振興の推進をいかにたゆむことなく、押し進めなければならないかと実感されたのだと推察しております。それゆえに、就任してわずか1年で由利本荘市工業振興ビジョンを策定されたことに、私は大変驚きました。本当に素早いと思いました。

現在においても、地域産業、とりわけ基幹産業である電子部品機器製造業と関連業種の企業、事業所は、依然として大変厳しい状況に置かれていることは先ほども申し上げております。地域内の雇用情勢もさらに悪化の一途をたどっていると言っても過言ではないと思います。

地域製造業の衰退は、リストラや解雇など雇用面に直結するだけに、地域経済にとって重大な問題です。早急な地域産業の再構築が求められています。私は、由利本荘市工業振興ビジョンは、システムとして地域産業の再構築に期待できるとの評価をいたしてまいりましたが、策定してから3年を経過して疑問視せざるを得ないと感じて、次の3項目についてお伺いするものであります。

(1) 工業振興ビジョンの評価についてであります。

工業振興ビジョンの概要について、平成22年6月定例会市議会での私の一般質問に、市当局は、「工業振興ビジョンを推進する戦略の中核として工業振興懇談会を設置する。この懇談会の中に、推進体制として電子部品関連、輸送機関連、食品加工関連、繊維産業関連、企業誘致と共同受注推進関連の5専門部会を設置する予定である」と答弁されています。

ワーキングチームである5専門部会は、各テーマの施策メニューを答申し、それを受けて、各ビジョンの施策を市担当部局が策定し、施行するものと理解し、大変期待をしたものであります。

1年後の平成23年6月の定例会市議会で、「地域中小企業の方々からは、具体的支援策を期待したが、新規事業への参入や事業領域の拡大を図るなどの具体的施策が抜け落ちていると失望の声が聞こえる」との私の一般質問に、「工業振興懇談会は、市内中核企業や金融機関などの関係機関で構成し、ビジョン推進に向けた情報交換の場として昨年7月に設置した」と、こう答弁しておられます。今でもその認識でしょうか。

本市の工業振興ビジョン策定の目的は、持続的な地域産業の発展を目指すとともに、地域の新産業創造の実現であるとしています。しかし、工業振興施策を推進するための具体的な方策の提言的役割を担うべく、懇談会を情報交換の場として設置しているとの市当局担当者の認識であるならば、当然、5専門部会は機能せず、工業振興ビジョンに策定された5つの基本的指針の具体的施策を市当局は諮問していないのではないかと、また、この工業振興ビジョン策定の目的実現に資する有効な施策が打ち出されていないと

思われるのは、工業振興ビジョンを運営する市当局側の力量不足により機能不全に陥っているからなのだろうか、などと疑問視せざるを得ないのであります。

長谷部市長は、工業振興懇談会がビジョン策定の目的の実現を図るのに十分資するものと評価されていますか、御見解をお伺いいたします。

(2) 工業振興ビジョンの見直しと改定について。

昨年私の一般質問に、市当局から、「このビジョンは、策定から3年目になることや経済情勢も大きく変化していることから、本年度は策定内容の検証を行い、必要に応じて見直しについて検討してまいりたいと考えている」との答弁をいただきました。

4年目を迎えた工業振興ビジョン実施の期間は平成26年度までとなっておりますが、工業振興ビジョンの改定は見直し程度になるのか、全面的な抜本改定をされるのか。工業振興ビジョンの見直しと改定について、長谷部市長の御所見をお伺いするものであります。

なお、改定の参考になればと思い、昨年11月ににかほ市・由利本荘市議会交流会で岩手県北上市を視察した際、説明をいただいた北上市工業振興計画を御紹介します。

北上市は、地域発展に産業振興が不可欠として、昭和30年代初頭より工業団地を整備し、工場誘致で産業集積をなし遂げてまいりました。振興計画の内容は、本市の工業振興ビジョンとほぼ同じであります。振興施策策定と施行支援の部分で天と地の差があると思いました。北上市の振興計画は、本市の工業振興懇談会に当たる組織を設置しておらず、推進体制の5専門部会に当たる、工業振興施策の視点を踏まえた4つのプロジェクトを設置し、各プロジェクトに各種事業を設定し、事業ごとに施行する施策メニューを策定し、企業への各種支援体制が完備されていることにあります。

具体的個別の産業施策の策定と支援は、産業別、業種別の高い専門知識・技術分野の領域となります。本市と比較し、北上市の産業振興部署の行政機構の充実ぶりに驚きました。半世紀にわたって工業振興を培ってきた歴史ある北上市の振興計画、さらには政策、そしてその政策を施行する支援体制を比較すべきではありませんが、それでも、本市が初めて取り組んで独自に策定した由利本荘市工業振興ビジョンとしてはよくできていると私は思っております。

そこで、(3) 工業振興を推進する上での行政機構強化施策について伺います。

北上市は長年、北上市の工業の高度化を図るため、東北経済産業局との人事交流や、経済産業省に職員を派遣し、さらに岩手大学地域連携推進センターに職員を派遣するなど、工業系職員の充実を積極的に図ってきています。さらに、担当部署内に非常勤や臨時職員として、テクノコーディネーターや産業高度化アドバイザーなどの専門職を抱え補強しています。

私は、旧本荘市議会議員になって以来、市当局に工業振興部署の行政機構強化を訴えてまいりました。市当局は、旧1市10町で設立した本荘由利産業科学技術振興財団の本荘由利産学共同研究センターがあるからと、産業振興の推進を丸投げしていると受けとめられかねない御答弁もありました。しかし、産学共同研究センターは、本市の工業振興の一翼を担う一つの補強的機関であって、本市の工業振興推進は、財政出動を伴うことから、産業施策を立案し、施策を市行政の責任で主体となって執行するものではないでしょうか。

工業振興を推進する上で、政策アドバイザーの設置や市担当職員の育成と、担当部署に専門職を抱えるなど、行政機構の強化を図るべきと考えますが、長谷部市長の御見解をお伺いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、今野晃治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、1、雇用情勢についての（1）本荘由利地域の雇用調整状況と今後の推移についてにお答えいたします。

TDKによる生産拠点の再編などにより、地域の雇用情勢は厳しい状況が続いており、管内の有効求人倍率は0.50倍と、依然として低い数値であります。

また、秋田労働局が行っている県内企業の雇用調整に関する動向調査によりますと、今後、雇用調整を予定している業種では、製造業や建設業において高い割合を示しております。

地域ごとの数値は示されておりませんが、当管内においても、雇用環境は厳しい状況と認識しております。

雇用維持のための国の支援策である雇用調整助成金の交付を受けている市内の事業所は、本年3月時点で24事業所と把握しておりますが、昨年同期と同じ数値であり、雇用状況の改善の兆しは見えていない状況であります。

経済全体の回復がまだまだ不透明な状況であり、雇用維持に関しては、実効性のある支援策を講じながら、先行きを注視してまいりたいと存じます。

次に、（2）地域の雇用状況から、地域の中小企業経営実態の情勢分析と支援施策、雇用支援対応策についてにお答えいたします。

国内の景気状況は、円安や株高などにより、改善の兆しに期待を持ちながらも、地域の製造業を初め、建設業、小売業などの経営者の皆さんからは、「景気回復の実感は伝わってきていない」と伺っており、厳しい雇用情勢が続いていると認識しております。

本市における喫緊の課題は経済・雇用対策であり、新規雇用の奨励や離職者の雇用促進を図るため、25年度においても引き続き予算措置をしたところであります。

また、離職者の再就職を支援するため、資格取得に関する助成やスキルアップのための研修会、雇用創造協議会でのセミナー開催などで、再就職につながる事業を切れ目なく講じてまいります。

さらに、緊急的な措置として、市では既存企業の雇用維持を支援し、離職者の抑制を図るため、雇用安定特別支援制度に関する予算を本定例会に提案しているところであります。

経済雇用情勢は日々変化しておりますので、今後も必要な施策を速やかに行ってまいります。

次に、2、本荘由利地域の産業経済基盤の再構築についての（1）地域の電子部品製造業の実態と、事業再構築支援策についてにお答えいたします。

市内の企業の業況等については、定期的な企業訪問などで情報収集を行っておりますが、取引先の売り上げ不振に伴う受注の減少や生産拠点の再編などが、電子機械部品製

造業が集積している当地域にとって、大変大きな影響を及ぼしております。

昨年11月に本荘由利産学振興財団が実施したアンケート結果では、回答のあった製造業156社のうち、81社、約52%の事業所が、今後の売上げの見通しを「減少する」と回答しています。

経済情勢の動向につきましては、先ほどもお答えしたところではありますが、現在の国の経済政策による地域経済への波及効果は、いまだ見えてきていない状況と認識しております。

電子部品製造業の事業再構築のための支援としては、当初予算に、取引先の開拓や販路拡大のための展示会出展経費の助成、ものづくり技術の革新を図るための産学共同研究開発に対する助成や、設備投資に係る制度融資の拡充などを計上しております。

また、本定例会には、雇用の安定、省エネ改修事業に対する助成など、既存企業への新たな支援策を提案しておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、(2) 地域企業の再生エネルギー事業参入についての①小水力発電と小型風力発電の実証試験ユニット開発と、事業参入支援についてにお答えいたします。

御提案の発電ユニットの開発は、再生可能エネルギーの活用や、地元企業の事業参入による波及効果が期待できるものと考えております。

これらの事業を進める上では、産・学・官の連携が必須と考えており、市として、地元企業に対し、大学との共同研究の促進、国などの有利な補助事業の活用などを積極的に働きかけてまいりますので、御理解をお願いいたします。

②木質パウダーボイラーとパウダー製造機製造への地域企業の参入支援についてにお答えいたします。

豊かな森林資源を有する本市においては、再生可能エネルギーの地産地消による林業の活性化と環境保全を図るため、木質バイオマス活用の一つの取り組みとして、木質パウダーボイラーとパウダー製造機導入について、本荘由利森林組合との共同による事業化を進めているところであります。

木質パウダーボイラーとパウダー製造機の導入実績のある和歌山県での事例を伺いますと、これらの機械製造には、研究、開発による主要装置等に特許製品も含まれていることから、本市の地元企業が即参入するには課題はありますが、市といたしましては、製造やメンテナンスなどにはできるだけ地元企業がかかわることができるよう検討しているところであります。

次に、③県立大が共同で開発中の大容量木材微粉碎技術の実用化と、省エネルギー型微粉碎機開発への地域企業の参画有無と、製造参入への支援についてにお答えいたします。

この開発プロジェクトは、森林資源である間伐材を木質微粉末に加工し、さらに燃料や家畜飼料などに再加工して有効活用を図る循環型社会システムの実現に向けた研究開発事業ですが、その中核をなすのが省エネルギー型微粉碎機であります。

微粉碎機は現在研究開発中ではありますが、地元企業1社がこの事業に参画しております。

市といたしましては、このプロジェクト事業の進捗状況を随時確認しながら、地域企業が参入できるよう、県立大学やプロジェクト参加者へ働きかけを行ってまいります。

次に、3、由利本荘市工業振興ビジョンについての（1）工業振興ビジョンの評価についてにお答えいたします。

由利本荘市工業振興ビジョンは、平成22年度に、持続的な地域産業の実現を目的として、市内の企業や金融機関、国や県、経済団体の協力を得て策定したものであります。

御質問の工業振興懇談会については、ビジョン推進に向けた具体的な取り組みのための情報交換の場として開催しており、5つの基本的指針の中から経済情勢に応じたテーマを定めて、事業化に向けた意見交換を行っております。

具体的には、23年度からの産学共同研究開発事業や地域国際化人材育成事業の実施に際し御意見をいただいているほか、本定例会に提案しております電気料金抑制のための省エネ改修支援事業も、懇談会での要望があった事項であります。

こうしたことから、工業振興懇談会は、地域企業間の課題の共有と、施策への要望や提言など、ビジョンの実現に向けて十分に機能しているものと認識しております。

次に、（2）工業振興ビジョンの見直しと改定についてにお答えいたします。

工業振興ビジョンは、平成22年度から26年度までの5カ年を期間として策定したものであります。

ビジョンの見直しについては、TDKの生産拠点の再編による事業所の統廃合や、それによる産業構造の変化が非常に大きく、また流動的なことから、推移を見きわめる必要があります、現在に至っております。

また、今後の見直しについては、ビジョンの目標年度が来年度までとなっていることから、今年度は目標達成度の検証作業を行い、これまでの実績の評価を進めてまいります。

なお、来年度の計画策定については、3月定例会で議決いただいた由利本荘市の地域特性を活かした産業振興と中小企業の育成に関する条例に沿い、作業を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（3）工業振興を推進する上での行政機構強化施策についてにお答えいたします。

本市でも、市の工業振興施策を進める上で、より高い専門性や知識を有する方を工業振興アドバイザーとして委嘱し、指導や助言などをいただいております。

また、本荘由利産学振興財団で専門職として配置しているコーディネーターは、地域企業OBで、長年の企業勤務の経験を生かし、主に製造業などの事業所に対して、市と連携をしながらきめ細かな支援活動を行っております。

このような専門職の配置以外にも、市職員の育成は工業振興を推進する行政機構の強化を図る上で大変重要なことでもありますので、今後、専門性の高い研修への参加などを進めてまいります。

以上であります。

○議長（渡部功君） 13番今野晃治君、再質問ありませんか。

○13番（今野晃治君） ありません。

○議長（渡部功君） 以上で、13番今野晃治君の一般質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休 憩

上の方々が署名をしております。それは、市民もダム建設に大きな期待を寄せているからであります。

そして、思いを寄せなければならないのは水没予定地の方々のことでもあります。

昭和45年、県が予備調査に着手して以来、50年近くたちました。その間、自分たちの生活の基盤をどこに置けばいいのか、生活設計をどのように立てればいいのか、不安定の中での半世紀だったと思います。私は、住民の方が「自分の人生は浮き草のようなものだったな、ここで生きていけばいいのか悪いのかわからない生活などもうたくさんだ」と言った言葉が耳から離れません。

安心な生活からほど遠い生き方をせざるを得ない現状から、早く将来の見える安心な生活基盤をつくれるように、国、県、市は、一日も早く建設に着手できるように努力すべきと考えます。

今、鳥海ダムは検討の場に入り、第3回目が平成23年9月20日に開催されて以来、1年8カ月が経過しましたが、まだ4回目が開かれておりません。開催はいつごろになるのでしょうか。

そして、この間、市長、議長などが国への要望をされておりますが、いま一度、県と連携をとりながら、27団体が加盟し構成されている鳥海ダムの建設を促進する会、百宅水没生活対策会などの方々と一緒に国への要望活動を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

大項目2、（仮称）女性担い手農業者認定制度設立について質問いたします。

私は、20年ほど前に県の女性農業士に認定されました。他人から、そして地域社会からプロの農業人として認めてもらったということは大変うれしく思いましたし、生きていく上でのギアチェンジができたと思っております。そして、多様な考え方の仲間との情報交換などもでき、生活していく上で大いに糧になったと思っております。

今、農業は複合化が進み、質的にも変化しなければならなくなってきております。農業従事者の5割以上が女性であります。その女性たちは、農業及び地域社会を支える重要な担い手となっております。家族経営協定を結んでいる方々もおりますが、大方結んでおりません。補助的立場の方が大方であります。

このような現状を踏まえ、女性農業者を安定的な農業経営と多様な形態の担い手として、また地域農業の担い手として位置づけ、補助的立場から主たる担い手農業者として変われるように、そして、地域社会から農業者、さらに経営者、そして起業者として認めてもらえるような土台づくりをするべきと考えます。

本市独自の女性担い手農業者認定制度的なものを設立して支援していくべきと考えます。認定した方々には、意欲を持って農業生産に取り組むことができるように、また、結果について責任をとれるような裏づけもつけ、関係機関と連携をとり、支援、指導を行うべきと思います。主体的な取り組みをし、結果について責任をとる。そうすれば、自分のことだけでなく、地域活動も当然考えなければならないことが生じてまいります。それがいわゆる社会進出であります。

5月23日、ルース駐日米大使が、女性へ投資して多くの機会を与えることが大事、今こそ実行に移すべきときだと盛岡で講演をしております。安倍総理も同じような意味のことを何度となく発言をしております。私は、このような発言を心強く思っております

が、残念ながら、女性の担い手制度が明快に確立されていないのであります。

女性農業者が志を持って頑張れるよう、本市は女性担い手的な制度をつくり、大応援をする、市長、いかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

大項目3、鳥インフルエンザウイルス（H7N9型）の対応について質問いたします。鳥インフルエンザウイルス（H7N9型）の人への感染が世界で初めて中国で確認されたのが3月30日だったと思います。中国では感染地帯は拡大し、台湾でも感染者が見つかっております。

国では、5月6日に指定感染症とする政令を施行しました。厚生労働省の専門部会が4月24日に方針を決めてから2週間足らずでの速い決定でありました。それは、日本感染症学会が、この鳥インフルエンザ（H7N9型）の特徴として、発症例は重篤な経過をたどり、死亡率が20%前後と高いと分析しているからであります。そして、現時点で持続的な人から人への感染は確認されておきませんが、パンデミックに至る可能性はゼロではないと注意を呼びかけております。そして、早期治療ができる医療体制を各地に構築するよう提案しました。また、東北大学大学院の先生が、「今後、変異により人から人に感染しやすくなったウイルスが広がる可能性が大であり、パンデミックになりかねない」と指摘するなど、専門の方々はこのような見方をしております。

市議会では、3月定例会で対策本部条例を可決しておりますが、かかる前の対策、いわゆる予防方法など、今ケーブルテレビで放送を時々しておりますけれども、広く市民に情報提供し、周知するべきと思います。

また、運悪く感染した方が出た場合、抗インフル薬の早期投与、タミフルの服用量、期間を2倍にするなど治療方法はあると聞いておりますが、早期発見、早期治療が重要であるとも言われております。感染経路が不明なため、国内にも、もしかしたら感染者がいるとの想定をして対策を立てるべきと考えますが、市では対応すべき具体的マニュアルはあるのかお伺いいたします。

大項目4、カダーレ活用について、（1）超一流のアーティストを招くべきではについて質問いたします。

カダーレでは、開館以来、劇団四季の公演を初め、市内小中、高校、一般の方々の演奏会や音楽コンクールなど、数々の芝居や音楽関係事業が公演されてきております。そうした中で、出演者、主催者の方々はもとより、観客からもホールへの音響については高く評価されております。県内外の音楽専門家の方々の中でも同様の評価が上がっていると聞いております。

しかし、残念ながら超一流と言われている方々はまだ来ておりません。少し名前を挙げるとすれば、バイオリンでチャイコフスキー・コンクールで優勝した神尾真由子さん、ピアノではマルタ・アルゲリッチ、お客の呼べる辻井伸行さん、チェリストではミッシェル・マイスキー、ヨーヨー・マなど、まだまだたくさんおりますけれども、そしてNHK交響楽団公演、また世界的なオーケストラ公演はいまだ行われておりません。

音響のすばらしさが高く評価されているホールで、子供らを初め市民の方々にぜひとも本物の音を聞かせ、情操教育の向上を図るべきと考えますが、公演の計画は検討していないのでしょうか。また、自主事業についてはどのように計画しているのかお伺いいたします。

さらに、自主運営グループがさまざまな企画を提案していると伺っておりますが、なかなか実施段階までは至っていない状況であるようです。成果、実績を残している会館等では、市民実行グループの企画運営に行政が支援をし、活発な運営、販売促進が展開されることで成果を上げているようであります。行政が企画し、市民団体に販促協力を願うより、みずから企画運営することで販売促進活動も活発になり、公演が盛り上がるのだと思います。

このようなことから、行政がバックアップしながら、市民レベルの実行グループが活発に公演などを展開できるシステムを構築し、超一流アーティストやオーケストラを初め、多くの音楽公演や劇団公演などに市民が触れ合える機会をふやしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

大項目4、カダーレ活用について、(2)市街地活性化への効果はについて質問いたします。

カダーレは、本市芸術文化振興の拠点施設であることはもとより、各種イベントの開催により、市内外から多くの集客が図れる地域活性化の拠点施設でもあります。

平成23年12月19日の開館以来、図書館を初めホール、ギャラリーなど各室の利用者、観覧者が既に75万人を超えており、予想以上のペースで利用されていることは大いに評価できることとあります。大変市民の皆様が楽しんで利用しているということで、大変結構なことだと思っております。

ですが、周辺商店街への波及効果はいま一つ上がっていないのではないかと考えられます。菖蒲カーニバルのときの出店は好調でしたが、周辺商店街の盛り上がりはいま一つ見られませんでした。また、初の米まつり会場となった今年の秋も、敷地内のみの集客がありましたけれども、周辺商店街への波及効果は余り感じられませんでした。

自主運営グループの活動など、市民や民間の力を活用しながら施設効果を高める努力はされておりますが、年間のイベントや自主企画などを計画する段階から地域を巻き込み、周辺商店街などと連携をとりながら、中心市街地の活性化も図っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

商店街等との連携の状況と波及効果の検証などはやっていると思いますが、どのようになっているのでしょうか。

また、市街地活性化に役立つカダーレの役割と運営のあり方、今後の方向性についてどのようなお考えをしているのかお伺いいたします。

大項目5、不妊治療の助成について質問いたします。

この質問は、先日の代表質問で内容も全て同じものがありましたけれども、通告は私が10日早かったことと、私なりの思いがありますので、同じような質問でありますけれども、質問をいたします。

この不妊治療の助成については、私が提言をいたしまして、市の施策が実現いたしました。さらに充実するために質問をいたします。

子供が欲しいのに授からない方々への支援について、県は、特定不妊治療に対して、平成24年度から1回の治療につき15万円から20万円に引き上げました。そして、年3回を限度に5年間助成するとなっております。なお、「ただし10回を超えない。」という文言は削除され、治療回数も少しふえました。このように改正されたのは、少子化対策

として重要な施策であるという観点からだと思います。

本市でも、平成19年から特定不妊治療に経済的、精神的な負担軽減を図るとして、県の助成に上乗せをするという形で、一会計年度5万円を上限に助成を行ってきました。特定不妊治療は保険適用外であり、治療費が多額になるために、経済的負担が大きいのが問題であります。そのため、諦めざるを得ない方々がいらっしゃると聞いております。

そういう中で、潟上市では、年度内3回まで全額助成をするという思い切った内容で助成をしていると新聞紙上に書かれておりました。本市でも、子供が欲しいと切に思っている若い方々への助成額をもっと上げるべきと考えます。そして、一般不妊治療や不育症にも助成をしていくべきだと思います。

子供を望む若い方々への支援は、本市にとりましても優先順位が高い課題だと思います。また、公の施設などに助成制度のパンフレットなどを置き、そしてまたケーブルテレビなどでも活用して、助成制度に関する周知、啓発を進めるべきだと思います。少しでも本市の人口減を食い止めるために、そして子供を望む方々に希望を与えるために、できる限りの施策を講じるべきと考えますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 高橋和子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、鳥海ダム建設促進についてにお答えいたします。

鳥海ダム建設事業につきましては、これまで3回の鳥海ダム建設事業の関係地方団体からなる検討の場が開催され、治水対策や利水対策、流水の正常な機能の維持などの観点から検討が行われております。

鳥海ダム建設事業は、当市の大きな課題の一つであり、検討の場を早期に終了し、鳥海ダムの建設着手、早期完成に向け、御提案のありました地元の方々との連携を含め、県や鳥海ダムの建設を促進する市民の会と連携しながら、あらゆる機会を捉え、要望活動を継続してまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様の御支援をお願いいたします。

次に、2、（仮称）女性担い手農業者認定制度設立についてにお答えいたします。

女性農業者は、農業就業人口の約半数を占めており、農業の担い手であるとともに、加工販売活動や郷土料理、食文化の伝承活動などにも積極的に取り組み、農業振興や地域の活性化に重要な役割を担っております。

本市直売所等においても、女性農業者が地場産品を活用した加工品の開発や販売促進に積極的にかかわることにより、売り上げ増や収益率の向上に大きく貢献しており、6次産業化推進の鍵は女性が握っていると認識しております。

しかしながら、必ずしも女性農業者に対する経営者、担い手としての位置づけや評価が十分とは言えない状況であります。

このため、女性農業者を地域農業の重要な担い手として位置づけ、意欲と生きがいを持って農業に取り組めるよう、（仮称）女性担い手農業者認定制度の設立について関係機関と協議してまいります。

次に、3、鳥インフルエンザウイルス（H7N9型）の対応についてにお答えいたします。

鳥インフルエンザは、人から人への感染が確認された場合、新型インフルエンザの対象となり、国外であっても、新型インフルエンザが発生すれば、国と各都道府県に対策本部が設置されます。

さらに、国民生活に重大な影響が危惧される場合、緊急事態宣言が発令され、市町村における対策本部の設置が政府行動計画に示されております。

新型インフルエンザに指定となった場合は、平成21年に策定された市の対策マニュアルに基づいて対応してまいります。

具体的には、国内発生期及び県内発生早期から、市民に対する疫学的な情報提供、感染予防に関する情報の啓発普及、及び旅行、外出自粛の呼びかけ、また発熱相談センターの設置などであります。

御質問の、国内に感染者が存在することを前提とした対策についてであります。現在、県では由利本荘保健所に相談窓口を設け、中国から帰国後10日以内で症状がある方を対象に受診勧奨し、医療機関からの情報提供などをもとに、関係機関との情報共有に努めております。

市といたしましては、ケーブルテレビなどで呼びかけを実施し、警戒を強めているところであり、今後、国や県と連携を密にし、情報を的確に把握しながら対応してまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

次に、4、カダーレ活用についての（1）超一流のアーティストを招くべきではについてお答えいたします。

文化交流館カダーレは、開館以来1年半の間に、仙台フィルハーモニーによる第九の演奏、劇団四季及び劇団わらび座によるミュージカル公演などを実施してまいりましたが、特にホールの音響につきましては、出演者及び観客の方々から高い評価をいただいているところであります。

このような高い評価を得ているホールを最大限に活用するため、一流アーティストによるハイレベルな音楽、演劇などの公演の機会をふやしていきたいと考えております。

今年度、市が実施いたします自主事業につきましては、7月に由紀さおり・安田祥子コンサート及び、カダーレのイベント企画にかかわっている自主事業実行委員会の要望を取り入れた乃木坂46ラジオ公開生放送、8月にはわらび座ミュージカルなどの公演が既に確定しております。

来年度の自主事業は、自主事業実行委員会や各種芸術文化団体から要望を聞きながら、超一流アーティストの公演も含め、候補の選定を進めているところでありますが、超一流アーティストにつきましては、数年先までスケジュールが決まっており、決定には多くの時間を要することや、経費も多額になることから、自主事業の年次計画を策定し、実施してまいります。

なお、市では、自主事業実行委員会が企画するライブイベントやカダーレPRテレビ番組制作などの独自事業に対し、補助金を交付し活動を支援しており、同委員会の育成はカダーレの活性化につながるものと考えているところであります。

次に、（2）市街地活性化への効果はについてお答えいたします。

文化交流館カダーレは、周辺市街地のにぎわい創出の施設として開館以来、ことしの4月末日までの入館者は延べ75万4,000人となり、1日平均では約1,600人を記録するなど、毎日多くの市民の皆さんに御利用いただいております。

特に、昨年7月の菖蒲カーニバルでは約1万人、10月の米まつりでは2日間で約7,000人を初めとし、各種イベントでも大勢の入館者で館内がにぎわいました。

カダーレが開館しての波及効果につきましては、宿泊、飲食、音楽関係などの業種において以前より客足が伸びておりますが、その他の業種では、大型店や量販店などに流れた客足を回復するには至っていないのが現状であります。

周辺市街地の活性化については、これまでに、市街地整備事業の実施に合わせて、商店街との協議会の開催や空き店舗活用事業などに取り組んでまいりました。

しかしながら、消費者ニーズに応じた商店街組織の近代化や共同事業の推進などは、行政だけでは対応が難しく、当事者の積極的な取り組みが必要であります。

このため、今後も商店街との情報共有に努め、地域イベントの開催や人材育成事業を行うなど、意欲ある商業者の主体的な取り組みに対する支援策を検討してまいります。

カダーレと周辺商店街との連携につきましては、カダーレで行われるさまざまなイベントの情報を商店街に提供する一方、館内には周辺商店の案内板を掲示するなどして、周辺のPRに努めてまいります。

また、昨年はポケットパークを利用した軽トラ市が好評でありましたので、カダーレの施設を利用した共同イベントの企画についても検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、5、不妊治療の助成についてにお答えいたします。

昨日、佐々木慶治議員の代表質問にもお答えしておりますが、少子化対策としても重要な施策と考え、特定不妊治療や一般不妊治療、不育症への支援もあわせて、早期に実施できるよう対応してまいります。

以上であります。

○議長（渡部功君） 10番高橋和子さん、再質問ありませんか。

○10番（高橋和子君） それでは、大項目1、鳥海ダム建設促進について再質問いたします。

今、市長から27団体や水没地域の方々と一緒に行動を起こすというふうなお話でした。まずその件に関しまして、行動を起こすということは具体的にどのようなことなのかということと、もう1つは、第4回目の検討の場はいつごろになるのか、情報ありませんかということをお聞きいたしましたけれども、その答弁がありませんでしたので、その点について質問いたします。

○議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 鳥海ダムの建設に関しましては、あらゆる機会を捉えて県あるいは国のほうにお願いをしております。議会との合同要望についても毎年のように行っておりますし、私自身も、知事とお会いした際には必ずこの鳥海ダムを取り上げてお願いをしております。そういう意味では、今後もいろいろな場面をお願いをしております。

それから、第4回目の検討の場ではありますが、なかなかおこなわれているようでござい

す。私どもに入っている情報では、検討主体である東北整備局からは具体的開催時期については、調整がつき次第にお知らせすると伺っておりますので、できるだけ早目に開催していただければと期待を持っているところであります。

○議長（渡部功君） 10番高橋和子さん。

○10番（高橋和子君） 今、市長からさまざまに要望活動しますということでございました。私からは、やはり水没する地元の方々、それから27団体の代表の方々、一緒になって国のほうに要望していただきたい、霞が関に行って要望していただきたいという思いがありましたので、そういう質問をしたわけでありましてけれども、何とかその辺はしんしゃくして、よろしく願いをいたしたいと思っております。

そして、もしできるとしたらいつごろやってくれるのかということも、市長お願いいたします。

○議長（渡部功君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 東北地方整備局が検討主体になっておりますので、いろいろな情報を求めながら、ある程度のめどがつけばそのタイミングを狙って、市民の皆さんとも国のほうに要望に行きたいと、このように考えておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

○議長（渡部功君） 10番高橋和子さん。

○10番（高橋和子君） 大項目4、カダーレのことについて質問をいたします。

（1）の超一流のアーティストを招くことに関してですけれども、先ほど市長も申しとおりましたように、秋田県の由利本荘市に音響のすごいホールができたよということは全国に広まっております。そういう方々が全国から一度由利本荘市のホールで超一流の方々の音楽を聞きたい——それは私個人的な話ですので、そんなにたくさんの方々はいらしゃいませぬけれども、そういう方々がおいでになります。ですので、一日も早くそういう機会を設けていただきたいと思っております。

先ほど私、ピアニストではこういう方々、チェリストではこういう方々ということをお願いしましたがけれども、私が名前を挙げたからということではなくて、そのほかにもたくさんおいでになります。指揮者では小林研一郎さん、佐渡裕さんもおいででしょうし、そういう方々を連れてきていただいて、この由利本荘市で、生の、一流の音楽を皆さんに聞いていただきたいと思っておりますので、御努力をお願いしたいと思います。大変難しいというのはわかります。何年先までも日程が組まれているということもわかりますけれども、何とかその辺を、市長の力で言えばおかしいんですけども、市長の力でやっていただきたい、そのように思います。まずそのことについて伺います。

○議長（渡部功君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 今の再質問ですが、高橋議員と私も同じ思いでおりますので、できるだけその超一流の方々にいらしていただけるように、最大限の努力をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡部功君） 10番高橋和子さん。

○10番（高橋和子君） それでは、大項目5の不妊治療のことについて質問をいたします。

先ほど市長から、若い方々への支援をするという答弁がありました。早期にやるとい

う答弁でございました。その点に対しましては、たしか平成18年、私が議員になっていくらもたたないうちでしたけれども、提言したことが施策となったわけであります。

そういう思いの中で、私はすごく思い入れがあると言われれば、そんなことと言われるかもしれませんが、早期にやるといってもいつやるのか、これは時間が問題であります。1カ月おくれれば、あと一生だめだということもございますので、何とか早い時期に——そして、どれぐらいの助成をしていただけるのか、その辺を答弁いただきたいと思っております。

○議長（渡部功君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） この件に関しては、昨日も答弁をさせていただいておりますが、できるだけ早期に実施できるようにと答弁しておりますが、9月補正を目指して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（渡部功君） 10番高橋和子さん。

○10番（高橋和子君） それから、先ほど、市長ちょっと私の質問を聞いていなかったのかなと思いますけれども、どれぐらい上乗せしてくれるのか、その辺の腹づもりはどうなのでしょう。答弁をお願いいたします。

○議長（渡部功君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 今検討中ですが、担当部長から答えさせます。

○議長（渡部功君） 大庭市民福祉部長。

○市民福祉部長（大庭司君） この件につきましては、昨日から御質問がありまして、今市長がお答えしましたとおり、早期にというあたり、9月をめどということでありましてけれども、この件につきましては、当局のほうでも前々から検討してきておりまして、県内他市の状況を参考にしますと、現在本市では回数制限を設けておりませんので、回数制限を設けず、特定不妊治療については上限を約50万円前後、それから一般不妊治療、不育治療については、他市との状況も考えながら、15万円前後ぐらいをとということで、現在鋭意検討中でございます。よろしく御理解をお願い申し上げます。

○議長（渡部功君） 10番高橋和子さん。

○10番（高橋和子君） この件に関しまして、今部長から説明いただきましたけれども、上限50万円、そしてまた一般不妊治療、不育症の治療は15万円ということですが、1人に対して50万円ということですか、それとも、1回に50万円ということですか、お伺いします。

○議長（渡部功君） 大庭市民福祉部長。

○市民福祉部長（大庭司君） 1人ということになります。

○議長（渡部功君） 10番高橋和子さん。

○10番（高橋和子君） わかりました。ただ、市の要綱の中では、県の事業に上乗せをしてということになっておりますけれども、その辺は、県は5年間のうちに何回ということですが、それとは関係なく、市のほうで独自に行うということになるのでしょうか、お伺いします。

○議長（渡部功君） 大庭市民福祉部長。

○市民福祉部長（大庭司君） 今御質問がありました件につきましては、いまして時間をいただいて精査していきたいと考えてございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渡部功君） 10番高橋和子さん。

○10番（高橋和子君） わかりました。これから精査しますということですがけれども、若い方々の力になれるように、由利本荘市ではこのようなことをやっているのと、秋田県下に大きな声で言えるような方策をとっていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

これで終わります。

○議長（渡部功君） 以上で、10番高橋和子さんの一般質問を終了いたします。

2時まで休憩いたします。

午後 1時48分 休 憩

午後 2時02分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。3番佐々木隆一君の発言を許します。3番佐々木隆一君。

【3番（佐々木隆一君）登壇】

○3番（佐々木隆一君） 日本共産党の佐々木隆一であります。私は、日本共産党を代表し、市長並びに市当局に質問いたします。

質問の前に、今安倍政権のもと憲法改悪の動きが急速に強まっています。第1次安倍政権下で9条改憲を画策し、失敗した経験から、国会議員3分の2以上の賛成による改憲発議が必要な96条の改正を手始めに、自衛隊の国防軍への変更、9条改正なども強行しようとしています。

さきの大戦で、アジア諸国民2,000万人に惨害をもたらし、日本人310万人、秋田県では3万4,034人、由利本荘市では2,907人の犠牲者が出ました。あの暗黒の歴史を絶対に繰り返してはなりません。平和こそ尊いものはないと考えるものであります。

市長の所信表明にも、市民の安全・安心、これが何度も出てまいります。平和こそ市民の安全・安心があります。96条も9条も改憲を許さない、その声をさらに広げ、平和憲法を守り生かそうではありませんか。

質問です。

1、地方公務員の給与削減はやめるべき。

政府は、国家公務員の給与を7.8%下げるので、地方公務員も従うべきとして、給与引き下げ分を地方交付税から一方的に削減して交付するとして、本市の場合2億7,800万円になるようであります。

現在、本市では主産業である農業が低迷し、TDK含め関連産業の再編の影響で離職者がふえ、深刻な状況の中で雇用の確保に取り組んでいる状況であります。このような中で、国が地方公務員の給与の削減を要請するのは筋違いです。

今回の地方公務員給与削減の措置に対して、地方六団体が「自治体が自主的に決める公務員給与への国の介入は自治の根本に抵触する」「地方交付税は地方固有の財源であり、国が政策誘導に利用することは許されない」との趣旨で抗議したのは当然でしょう。

大体、政府自身が、デフレからの脱却を旗印に掲げ、財界に労働者の報酬引き上げを要請しているときに、巨額の人件費削減を地方に強要するなど矛盾のきわみで、公務員給与削減による経済のマイナス効果は、それだけでも1兆2,000億円とも言われ、地域

経済への打撃と同時に、民間の賃下げに連動するのであります。

これまでも、地方では職員数の削減や給与引き下げ、退職手当の引き下げが続いてきており、一方的なラスパイレス指数に左右されるものではないと考えるものであります。

なお、一部には、2年間としている国家公務員の給与の削減延長の主張も出ており、今回だけの問題にとどまらない危険性があることも指摘されています。地方公務員の賃金、労働条件は、自治体での労使交渉を踏まえ、議会での議決を経て決めると法律に明記されており、今回のやり方は地方自治への強要、介入であり、許されるものではありません。

地方公務員の給与削減はやめるべきであります。市長の見解を求めます。

2、国民健康保険・医療について。

(1) 本年度の国保財政の見通しについて。

昨年、国保税が1世帯平均1万6,000円の引き下げになり、市民から喜ばれているし、当局の姿勢も評価するものであります。それでも、所得に占める税額が約2割と高額で、市民感覚としては厳しさに大きく変わりはありません。

国保の財政難と国保税高騰を招いた元凶は国の予算削減にあることは何度も述べました。国保危機を解決するには、国庫負担の増額、保険料の抜本的な軽減とともに、雇用や賃金、中小企業や農林水産業を立て直す根本的改革が必要であります。

今年度も、昨年に引き続き税額を引き下げる意向にあるとの説明を受けました。国保財政の健全化を考慮しつつ、引き下げへの一層の努力を要請するものであります。あわせて、今年度の国保財政はどのようなものか、見通しについて答弁を求めます。

(2) ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及促進について。

ジェネリック医薬品は、先発医薬品に比べて薬価が安くなっており、これらの普及促進によって、個人の医療費負担の削減と保険財政健全化へも貢献するというものであります。

広島県呉市では、電子レセプトで国保加入者の健康管理をし、市の国保財政の健全化に寄与しているとのことであります。レセプトの電子化は、ジェネリック医薬品の普及促進にも役立っており、先発医薬品でジェネリック医薬品への切りかえが可能な場合、ジェネリック医薬品促進通知サービスを展開、その結果、医療費の削減効果も大きく、市が通知サービスを開始した平成20年7月より、2年後には約70%の方が切りかえ、昨年3月までの薬剤費削減額の累計が3億7,100万円、23年単年度だけで1億2,400万円、個人負担も3,700万円の削減と、患者負担も削減になっています。

呉市では、レセプトの電子化と同時に、生活習慣病の予防、重症化の抑制、市民の健康保持増進、ジェネリック医薬品の使用促進通知などの努力の結果、医療費の適正化などさまざまな恩恵をもたらしています。もちろん、そこまでには毎月の使用促進通知、健康指導など、職員の皆さんの並々ならぬ御苦勞があったかと推測されますが、本市ではジェネリック医薬品の普及促進を検討されないのでしょうか。また、電子レセプト化、市民の健康管理、ジェネリック医薬品の普及促進など、これら一連の流れの中で、もしやるとすれば、個人情報保護との関連で流出等の疑念はないのかどうか、あわせて伺います。

3、学校給食について。

(1) ノロウイルス対策について。

学校給食は単なる食事の提供の場でなく、食は文化であり、子供たちの命を育む教育活動の一環であります。その食育の場で、ことし2月には大仙市内、また5月には秋田市内で、ノロウイルスによる集団食中毒が発生しました。大仙市内の小中学生の場合、ノロウイルスは従来の食中毒菌とは質的に異なる。知識不足により、実践的な対策が十分になされていないことが考えられる。いかにして危険性への意識を保ち続けるかということだと、管理体制の見直しをと魁新報の社説で指摘しています。

仁井田小学校の場合、食中毒とは判断できず、秋田市教委はノロウイルスによる感染症と推察されるとの見解を発表しています。

本市の学校給食の現場ではどのようなノロウイルス対策を講じているのかお尋ねをします。

(2) 食物アレルギーの現状と対策は。

昨年12月、東京都内の小学校で、給食を食べ終えたアレルギー症状のある児童が死亡するという痛ましい事故が起きました。県内でも、給食を終えた後、軽度のアレルギー症状を起こし、医療機関にかかったことなどが報道されています。

県教委の調査によると、県内の小中学生に三、四％程度いることが判明しており、これらの児童生徒にとって、学校給食に食べられる食材が用いられているかは、より切実な問題でしょう。ほかの児童生徒と可能な限り同じ献立を一緒に食べることは、食物アレルギーのある児童生徒にとって、楽しく学校生活を送る上でも大切なことであります。

県教委、市教委などが連携して、学校現場の食物アレルギーのある子供たちの対応状況を把握し、改善策を指導することも検討すべきであります。給食の現場では大変きめ細かに対処されているとのことですが、本市教育委員会で把握している食物アレルギーの幼稚園児、児童、生徒は何人でしょうか。現状と対策についてお伺いします。

(3) 地場産物の活用状況について。

平成23年度、県教委の学校給食の地場産物活用率の資料によりますと、本市は県内25市町村中23位、ワースト3位であります。

本市の地場産物活用率が悪いので、改善できないかと3年前も教育長に質問しました。教育長は、地場産物の活用については積極的に取り入れると答弁しているのですが、当時のワースト3から、今回も同じで改善傾向が全く見られません。前回の質問の後、どのような手だてをとったのでしょうか。

県下25市町村には、秋田市のような地方都市もあれば、わずか数千人の町村までさまざまであり、一概に比べることはできませんが、本市と同じような年間使用量にある能代市は地場産物活用率63.5％で県内3番目、本市は30.3％であり、能代市の半分しか活用されていないのであります。

県内産が占める地場産物活用率の平均が38.5％であり、この活用率を上げることによって、児童生徒保護者の安心感が広まり、なおかつ生産者にとっても流通経費が浮くことになり、また、当局にとっても、従来よりも安くなるのではないのでしょうか。まさに一石二鳥ならぬ一石三鳥であります。

給食も、最近では地場産の伝統食が登場するなどバラエティー豊かになってきたと聞いております。地産地消、食を通じて原点である農を知り、学ぶ上でも、地場産物をも

つと活用すべきではないでしょうか。答弁を求めます。

4、西暦・元号併記について。

(1) 本市で西暦・元号併記の使用は検討されないか。

資料を持ってきましたのでごらんになってください。

2013年、平成25年、これは一般的なカレンダーであります。ところが、下に昭和88年、大正102年、明治146年とあります。恐らく、通算換算しなければならないので、便宜上は、これはあり得ない昭和88年、大正102年、明治146年というふうに書いたのだと思います。私事で恐縮ですが、私の祖母は明治33年生まれでした。それで、とても長生きした方ですので、年がとても数えにくいのです。それで、西暦を見たら、ちょうど1900年生まれでした。ですから、西暦でいけば、ことしは何歳だとなるんであります。亡くなったのが平成3年、1991年、91歳で亡くなっています。

〇〇
〇〇
〇〇
〇〇
〇〇
〇〇
〇〇
〇〇

私は以前から、天皇制に批判的な意味も含めて興味と関心がありました。昭和から平成への変更は、1979年に自民党政府が制定した元号法の「元号は皇位の継承があった場合に限り改める。」という規定に基づくもので、天皇が変わるときに元号を変えるやり方は、戦前の一世一元を形の上で復活したものであります。

元号は、もともと時間までも皇帝が支配するという思想に基づいており、日本では7世紀半ばから使われてきましたが、一世一元は明治以降のものであり、天皇を唯一の主権者、絶対権力者とする絶対主義的天皇制を象徴するものとして、1889年の皇室典範で制度化されました。

だからこそ、戦後、現憲法制定の際、主権在民の原則に反するものとして元号法は廃止され、それを復活した元号法の制定は、天皇の元首化、憲法改悪などの反動的策動の一環をなすものであります。どのような紀年法を使うかは国民の選択に任せるべきであり、法律で固定化したり押しついたりするべきではありません。

現在、本市を含めた官公庁では基本的には元号が使用されており、新聞などメディアでは西暦優先で、元号も併記されています。また、一般社会でも、元号のみ、元号・西暦併記、西暦のみ使用しているのも事実であります。

市当局では、10年、20年、30年などの長期計画を立てる場合、先ほどお話ししましたとおり天皇が変われば元号も変わり、異なった元号を通算する場合に換算が必要であります。とてつもなく不都合であり、非合理的であります。この際、可能な限り西暦・元号併記の使用は検討されないかお伺いします。

(2) 小学校、中学校などでの使用について。

本市の市民憲章には「心を世界に開いて」、市歌には「その海はせめぎあう世界へひらく」とあります。

毎年小冊子を出している「由利本荘市の教育」には、国際理解教育の推進（アイデンティティーの涵養と語学力の育成）、小学校外国語教育の推進など、小中学校の子供たちの未来を見据えた国際交流、外国語教育への熱意が感じられます。

繰り返しになりますが、この子供たちが——もう近い将来には必ず天皇がかわり、元号も変わることになります。元号のみの使用は、日常生活の上でも極めて不便であり、世界へ羽ばたく子供たちのためにも、西暦・元号併記の使用は検討されないでしょうか。あわせて、西暦の呼称の指導はどのようになっているのでしょうか。教育長の答弁を求めます。

5、聴覚障害者の火災警報器設置への助成を。

2004年の消防法改正で、住宅用の火災警報器設置が義務化されました。ところが、聴覚障害者用の火災警報器は一般家庭用と比べると高額で、設置率が低く推移しています。

消防庁予防課によりますと、住宅用警報機の昨年6月の推計設置率は77.5%で、聴覚障害者世帯の設置率は、2008年ころの調査で約2%。聴覚障害者世帯用の警報機は、火災感知を強力な光で知らせるものなど、価格は1台2万円から5万円ほどで、階段、寝室など複数設置するケースが多く、1台3,000円から4,000円の一般家庭用と比べても高額となります。

東京都千代田区では、ひとり暮らしの障害者世帯と障害者のみの世帯を対象に、3台まで無料で設置、55世帯に150台を設置しました。同荒川区では、火災警報器の設置義務化後、数年かけて区内の全世帯に火災警報器1台を無料で届けました。同区の担当者は、「1台ですが、義務化の周知とあわせ、設置のきっかけになれば」と実施の理由を語っています。

私もびっくりしたんですが、聴覚障害者はこの20年間で、156人以上の方々が火災で焼死しており、被災率は健常者の2倍以上です。今は高齢化社会で、加齢とともに誰もが難聴や耳が聞こえにくくなる可能性があり、いつか自分も通る道という認識を持って長期的な対策が望まれると思います。本市でも聴覚障害者世帯への助成を検討されないか伺います。

以上であります。

○議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、佐々木隆一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、地方公務員の給与削減はやめるべきについてお答えいたします。

昨日、本間明議員の会派代表質問にもお答えいたしました。自治体職員の給与は条例により自主的に決定されるべきものであり、地方固有の財源である地方交付税を給与引き下げの要請手段として用いたことは、地方自治の根幹にかかわることであり、極めて遺憾なことで受けとめているところであります。

このたびの地方交付税法改正による本市の給与費削減影響額は、実質1億7,400万円ほど見込んでおり、地方交付税に大きく依存している本市にとって、一般財源である交付税の減額は大きな痛手です。

加えて、今後普通交付税算定の中で、行政改革への取り組みを評価する新たな算定項目の創設の可能性などが懸念されており、合併算定がえを控えている本市の今後の財政

運営への影響を危惧しているところでありますので、職員労働組合と協議中であります。御理解をお願いいたします。

次に、2、国民健康保険・医療についての（1）本年度の国保財政の見通しについてにお答えいたします。

初めに、平成24年度の国保会計決算見込みについて御説明いたします。

平成24年度の決算につきましては、実質単年度収支で3,000万円ほどの黒字を見込んでおります。

昨年、税率設定に当たっては赤字を見込んでいたところでありますが、1人当たりの医療費は想定を上回ったものの、国、県の特別調整交付金等の増額や収納状況が改善したことから黒字となるものであり、市民の皆様の御理解と御協力に対し感謝を申し上げます。

なお、これにより、平成25年度への繰越金は約8億2,000万円、財政調整基金は約9億2,000万円となるものであります。

本年度の国保財政の見通しであります。高齢化及び医療技術の高度化により、1人当たりの医療費が約2.5%伸びるものと予想しております。

また、国・県支出金の動向及び課税所得や収納状況等を勘案しますと、現行の税率では4,000万円程度の赤字が見込まれるものの、ここ4年連続して実質単年度収支が黒字であることと、基金・繰越金にある程度余裕があることなどから、本年度の国保税率設定に当たっては引き下げの方向で検討してきており、今議会に条例改正案を追加提案したいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及促進についてにお答えいたします。

ジェネリック医薬品の普及促進を図ることは、医療費負担の減少につながるだけでなく、国保財政安定化という点からも重要なことであると認識しております。

市では、平成20年度から、保険証更新時にジェネリック希望カードを配布し、ジェネリック医薬品の希望を薬局等に伝えやすくしております。また、昨年度からは、ジェネリック医薬品利用のメリットが具体的にわかるように差額通知書を作成し、お知らせしているところであります。

この差額通知書は、毎年5月診療分のレセプトをもとに、ジェネリック医薬品を利用した場合に自己負担額を500円以上削減できる16歳以上の方を対象に送付しております。

本市におきまして、ジェネリック医薬品に全て切りかわった場合を仮定しますと、1カ月当たりで約950万円から2,600万円の医療費削減が見込まれます。

また、本市でのジェネリック医薬品の利用状況は35.7%となっており、県内平均の34.1%を上回っております。

ジェネリック医薬品のさらなる普及は、国民皆保険制度を維持する上でも必要なことであり、医療機関等の一層の御協力をお願いするとともに、市民への啓発を進めてまいります。

次に、電子レセプト化等に伴う個人情報保護への懸念であります。県内では、一部を除き平成22年2月診療分からレセプトは電子化されております。情報の保護については、十分な対策がなされたと県国保連合会から報告を受けており、また、これまでの運

用実績からも信頼できるシステムであると考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、3、学校給食については、教育長からお答えいたします。

次に、4、西暦・元号併記についての（1）本市で西暦・元号併記の使用は検討されないかについてお答えいたします。

元号法では、現在の元号の名称を定めているだけで、その使い方までは定められておらず、一般的にはそれぞれの判断で西暦、元号が使用されておりますが、行政の公文書等では元号が多く使用されております。

一方、新聞などでは西暦・元号を併記しているほか、国際的には西暦を使用していることから、国内統計と海外統計を対比する場合など、歴史、統計、年齢等を扱うときに不都合なこともあるのが現状と認識しております。

このようなことも含め、本市では、西暦・元号併記の使用につきまして、その対象範囲、市民にわかりやすい表記などを考慮しながら検討してまいりたいと存じます。

次に、（2）小学校、中学校などでの使用については、教育長からお答えいたします。

次に、5、聴覚障害者の火災警報器設置への助成をについてお答えいたします。

本市では、平成23年度の住宅用火災警報器設置義務化に先駆け、障害者など非課税世帯483世帯に対し、939個の火災警報器を設置してまいりました。

御質問の聴覚障害者世帯の火災警報器設置への助成については、障害者福祉制度の中でこれまで給付を行ってきております。

聴覚に重度の障害のある方に対しては、日常生活用具給付等事業において、火災警報器や、光や振動で知らせることのできる聴覚障害者用屋内信号装置の給付を行っているところであり、平成17年度から昨年度までには、合わせて11件、約52万円の助成をしております。

市といたしましては、新たに障害者手帳を取得した方に対し、「障がい者福祉のしおり」を配布して制度の説明をするとともに、障害者団体との連携のもと、今後も日常生活用具給付等事業の周知と利用促進に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上であります。

○議長（渡部功君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 佐々木隆一議員の教育委員会関係の御質問についてお答えいたします。

初めに、3の学校給食についての（1）ノロウイルス対策についてにお答えいたします。

学校給食は、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができる食育の場として重要であると認識しております。食育を推進する上で、それを支える食の安全・安心についてはさらに重要なものと考えます。

本市といたしましては、国が定めた学校給食衛生管理基準に基づき、調理場の衛生管理及び調理員のウイルス感染予防等について、適切に運営されるよう指導しているところであります。特にノロウイルス対策につきましては、徹底した手洗い、食品の十分な

加熱、塩素消毒等を確実に遵守するように指示してまいっております。

今後とも学校給食が適切に運営されるよう、各調理場に対し、学校給食巡回指導、市調理員研修会を実施してまいります。

なお、万が一ノロウイルスに感染した疑いがあった場合には、市独自に整備いたしました「ノロウイルスによる感染性胃腸炎の罹患者対応について」のフローチャートに基づき、調理員やその家族に下痢などの症状があった場合には調理作業から外れる、細菌検査を行うなど、速やかな対応ができる体制を整えてまいっております。

市教育委員会といたしましては、気温や湿度等の変化や全国における食中毒等の発生状況を注視し、各学校等に情報提供するなど、衛生管理等の徹底を一層指導してまいりたいと思います。

次に、(2)の食物アレルギーの現状と対策はについてお答えいたします。

食物アレルギーに関しましては、原因となる食品も、魚、魚卵、果物、野菜など多岐にわたり、昨今、全国や県内においても増加傾向にあります。

本市におきましては、平成24年度に行ったアレルギー及び家庭への聞き取り調査によりますと、食物アレルギーを持つ子供のうち、公立幼稚園では4名、小学校では37名、中学校では21名の子供が給食での食物アレルギー対応が必要であると把握しております。比率にいたしますと、幼稚園では2%、小中学校では各1%弱となっております。

この調査をもとに、市内各調理場で原因となる食品の除去または代替食の提供を可能な限り行うよう指導し、実施しております。

市教育委員会といたしましては、今後とも食物アレルギーを抱えている子供に対応した食事の提供に際しまして、きめ細かな対応をするとともに、学校医や学校保健委員会、学校給食委員会、さらには御家庭と十分連携し、安全対策についてより一層工夫してまいりたいと考えております。

次に、(3)の地場産物の活用状況についてお答えいたします。

平成23年度の秋田県の主要野菜15品目の地場産物の活用につきましては、重量ベースでは県内25市町村の中で23位となっております。注目すべきは、この主要野菜15品目の中で、でございますので、よろしく願いいたします。

ところで、使用率で見ますと、平成21年度は21%であったのに対し、平成23年度には30%と、少しずつではありますが地場産物の使用量は増加しております。その理由につきましては、各学校栄養士が、教育委員会とともに地域の業者との連携を重ねてきたからではあります。

ただ、一方、本市の実態として、日常的に使用される目方の重い、いわゆる重量が重いジャガイモ、タマネギ、ニンジンといった給食にかかわる重量野菜については、生産量、流通量ともに少ないのであります。そのため、本市の実態としては、重量ベースでの使用率がふえにくい状態にあることを御理解願います。

今年度は、使用頻度が高く需要が多いジャガイモ、タマネギ、ニンジンといった重量野菜の地場産供給量をふやすため、県の給食用野菜生産流通モデル実証事業を活用し、地元業者との連携を一層強めてまいりたいと思います。

さらに、児童生徒には、地場産物の活用を通して、市の基幹産業である農業について学ぶ機会を設けるとともに、地産地消の大切さや農業との関係を深めるなど、さらなる

食育の推進にも結びつけてまいりたいと考えております。

次に、4の西暦・元号併記についての(2)小学校、中学校などでの使用についてにお答えいたします。

西暦・元号の表記の一般的な使用につきましては、先ほどの市長答弁にありましたように、法令上の義務は明示されておりません。

学校における各教科の指導におきましては、社会科の各分野を初めとして、年代イメージの把握や年数計算等の習熟に努めるために、必要に応じて弾力的に西暦・元号の併記を使用しております。

このように、西暦・元号の併記を基本としてはおりますが、表記上文字数が多くなり、複雑になる側面もあるため、元号のみの表記が多くなっております。

今後につきましては、統計処理における比較検討等、西暦表記の利便性や効率性の高さを生かすとともに、国際的視野に立ち、その使用については十分考慮してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡部功君） 3番佐々木隆一君、再質問ありますか。

○3番（佐々木隆一君） 大項目1について再質問します。

きのうも話あったんでありますが、6月議会中に、職員労働組合との話し合いの末、条例改正案などが出てくるのかどうか、その1点だけをお伺いします。

○議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 部長から答弁させます。

○議長（渡部功君） 阿部総務部長。

○総務部長（阿部太津夫君） ただいまの質問にお答えいたします。

今のところ、職員労働組合と協議中でありまして、その結果を待って慎重に対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡部功君） 3番佐々木隆一君。

○3番（佐々木隆一君） もしその結果、提案する場合には12日の最終日まで——恐らく最終日くらいの提案になるかと思いますが、提案するのかどうかということなんです、交渉の結果——。

○議長（渡部功君） 阿部総務部長。

○総務部長（阿部太津夫君） 昨日、市長が答弁したとおりに、最終的には市長が慎重に判断するところでございますので、まずは職員労働組合と慎重に協議を進めていきたいと思っております。

○議長（渡部功君） 3番佐々木隆一君。

○3番（佐々木隆一君） ジェネリック医薬品のことでありますが、これは年に1回の通知のようであります。呉市では——恐らく御存じかと思いますが、私も質問の中で話しましたが、月に1回、きめ細かな差額通知を出して指導しているということであります。その結果、いわゆる糖尿病等の生活習慣病の予防にもなると。いわゆる予防診療にいろいろお力添えをいただきたい、このように思うのであります。ぜひとも、今後この点についても力を入れていただければ保険財政の健全化にもつながるわけですから、いま一

○3番（佐々木隆一君） 終わります。

○議長（渡部功君） 以上で、3番佐々木隆一君の一般質問を終了いたします。

○議長（渡部功君） 本日の日程は終了いたしました。

明6月1日、2日は休日のため休会、6月3日午前9時30分より引き続き一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 2時52分 散 会